

議 事 日 程 (第3号)

令和元年6月14日(金) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- 質問順序
1. 5番 福永 桂子
 2. 11番 吉田 建二
 3. 17番 神谷 里枝
 4. 6番 菅沼 淳

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、1番、福永桂子さん、2番、吉田建二君、3番、神谷里枝さん、4番、菅沼 淳君と決定いたします。

初めに、5番 福永桂子さんの発言を許します。それでは5番 福永桂子さん。

〔5番 福永桂子登壇〕

○5番（福永桂子） 5番 福永桂子です。朝一番でちょっと緊張していますけれども、令和に入って初めての一般質問をさせていただきます。

平成時代の1期4年間は、一度も休むことなく毎回一般質問させていただきました。この令和の時代、新しい時代も市民の思いや意向を行政にお伝えして、反映できるように頑張っていきたいと思っております。

では、今回は2点お聞きいたします。幼稚園、小・中学校へのエアコンの設置対応状況についてと、地方創生人材支援制度についてです。

エアコンの設置対応状況については、市民の皆様から昨年の夏に設置しますとの記事を見たけども、それ以後どうなっているんだという声が多く聞かれました。それから多くの子供たちがやはり直接声をかけてくれて、「エアコン入るの?」「本当」「いつ、いつ」なんていうふうな質問もたくさん受けましたので、その声を受けて、今回質問させていただきます。

それでは1番入ります。

幼稚園、小・中学校へのエアコンの設置対応状況について。

質問しようとする背景や経緯です。教育施設へのエアコン設置は、最近の気象状況から考えると急務です。昨年7月23日の気象庁臨時記者会見において、「40度前後の暑さはこれまで経験したことのない、命の危険がある暑さ。一つの災害と認識している。」と述べており、ことしも危険な暑さに見舞われると考えます。

市は、やっと昨年の9月議会において、私の一般質問に対し、速やかに整備したいとの意向が示され、2018年度補正予算としてエアコン導入のための調査費115万5,000円が可決されました。

その後、昨年12月議会で、市内幼稚園、小・中学校へのエアコン整備費として2018年度一般会計補正予算で年度内整備の計画が示されました。そして、本年2月13日の議員全員協議会で、教育委員会から資料提供があり、国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、直接施工方式により設置することとし、専決処分として一般会計の補正を行いました。

その結果、総額は変わらず、組み替え予算を専決しています。幼稚園が5園、小学校が6校、中学校が5校です。

工事は本年1月の調査を終了し、2月に入札、3月に本契約を行い、設計・施工に着手とあります。整備完了時期は来年3月としています。

その後、今年度に入り、一部の幼稚園の設置業者が決まったという口頭での報告はありましたが、市民の方は市のエアコン設置の進捗状況がわかりません。

これからの我が国を背負う子供への投資は、惜しむべきではありません。市の積極的な対応と確実な実施を確認する必要があると思っております。

質問の目的です。市が表明したエアコン設置の方向性の確認、教育施設の積極的な整備、そして早期の設置に向けた市の対応の確認をしたいと思っております。

では質問事項1です。今後の整備スケジュールはどうなっているのでしょうか。整備完了は来年3月となっていますが、変更はありませんか。また、ことしの夏までの設置は間に合いますでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（加藤弘己） 登壇して答弁をお願いします。
教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） ただいまの福永議員の御質問にお答えをします。

現在、白須賀幼稚園、新所幼稚園、知波田幼稚園の3園について、エアコンの設置工事を進めているところであります。この3園につきましては、9月中の設置完了を予定していますので、完了次第、順次使用をしております。

残る幼稚園、小・中学校につきましては、現在、実施設計を進めておりまして、9月上旬の設計完了を予定しているところであります。その後、同じく9月中に入札を行いまして、3月末までに設置を完了する予定でございます。

以上の日程で進めてまいりますので、夏までの設置は間に合わない状況でございますが、極力早期に設置できるよう計画的に進めてまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 白須賀と新所と知波田の3園で、9月中には入りますというお答えだと思います。そして、ほか全ては3月末までに設置を完了したいという、そういう予定ですね。

3園だけになったんですけれども、夏までに間に合わなかった理由を教えてくださいませんか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

当初、昨年お答えしましたとおり、本年夏までの設置の予定はもともとなかったというふうに認識しております。2月、3月に入札を行いましても、実際は設置についてはそこから、準備をして夏休みの施工が大体一般的になってまいりますので、もともとの設置完了は来年度の3月末までという予定でありましたので、夏までの設置ということはできるとはもともととも考えておりませんでした。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） わかりました。早急になるだけというふうなお言葉があったものですからお聞き

いたしました。小まめな水分補給とか、また日中の運動を控えるなどしても、これ、一向に減らないのが熱中症なので、できるだけ早く本当に整備していただきたいなと思います。

では2番に入ります。

こちらのほうはちょっと心配事なんですけども、今、全国の市町村でエアコンの設置が広がっていきまして、設置業者の取り合いになっているとの情報もあります。また、湖西市は大丈夫なんでしょうか。そして契約の見込みはどうなっていますか。こちらはもうお答えいただいたと思います。設置業者が取り合いになると、工事金額も上がってしまうのではないかなという、そういう心配なんですけれども、そのあたりどうでしょう。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

本市におきましても、1月と2月に公告しました2回の工事入札におきましては、不調という事態が生じました。入札不調の原因につきましては、近隣市町が一斉に工事を行うことに起因する対象業者の不足、大規模工事における設計施工一括方式への不安感、数々の要因が重なったことであると認識しております。

今後につきましては、工事金額につきましては定められた積算基準により適正な予定価格を設定し、入札を行っていく所存でございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 対象業者の不足という事態が発生はしているんですけども、きのう、荻野議員のほうから、もっと早くから取り組んでいればというようなお声があったんですけども、私も同じ思いを持っています。けれども、本当努力していただいています。早急に確実に事が運ぶことを祈っております。

それでは3番目の質問に入ります。

ことしの夏の猛暑対策はどのようにされるおつもりでしょうか。特に体育館の暑さ対策はどう考えておられますか。そして、ちょっとその後にもう一つお聞きしたかったのは、学童保育の教室も重ねてお

聞きしたいなと思います。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の御質問にお答えをします。

まず、夏の猛暑対策はどのようにするつもりかという質問に対してですけれども、熱中症対策につきましては、昨日も答弁させていただきましたけれども、環境省発行の熱中症環境保健マニュアル、これを基本といたしまして、文部科学省や県教育委員会から出された対策を確実に実施するよう指示をしております。

次に体育館の関係ですけれども、各校の体育館に設置されています、気温・湿度・輻射熱が算出される暑さ指数測定をするWBGTという測定装置で、運動や諸活動を行う際の判断基準としての暑さ指数を測定しまして、基準を超えた場合には活動を中止するなどの対策を行っております。

また、体育館の暑さ対策として扇風機を使用したり、集会や体育の授業では水筒を持参させたりして対策を講じるほか、児童生徒の体調に配慮し、状況によっては活動内容の変更や時間の短縮を行って、熱中症を出さないよう万全を期していきたいと考えております。

あともう一点、放課後児童クラブの関係についても、学校と同じような対応で熱中症対策を行っていくと同時に、小まめな水の補給、そういったものを心がけるようお願いをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） きのうもお聞きしたような、そのような答弁なんですけれども、それはとても重要なことだと思います。私もきのう教育長さんがおっしゃったので、環境省の熱中症予防情報サイトを見させていただきました。そして、熱中症環境保健マニュアル2018というのがありましたので、これ本当に大変よいマニュアルだと思います。私、一気に読んでしましまして、これは教職員だけでとどめておくのではなくて、よかったらその内容を抜粋でもいいので、保護者の方にも見てもらったらいいのではないかなというようなマニュアルでしたので、熱

中症を疑ったときには何をすべきかとか、日常生活での注意事項もありますし、高齢者と子供の注意事項、運動・スポーツ活動時の注意事項と、本当に事細かくあらわしてありますので、特に熱中症の応急処置なんかは図入りでありますね。こういうものですね。なので、ぜひよかったら広くこれを周知してくださるような、そういう方法をとっていただけないかなと少し思いました。

それから、ハード面にはなるんですけれども、体育館の窓ガラス、今では浜松のところで窓ガラスそのものが断熱をして、透明であるというふうなものも開発されたと。この間ちょっと新聞で見たんですけれども、ちょっとインターネットも検索してみたりすると、やはりフィルム、高性能な透明なフィルムとか、またスプレー形式、シリコン型になってるスプレー形式なども窓ガラスに噴射できるというふうなやり方もあるんですけれども、そういうふうなことも考えられる御予定はあるのでしょうか。大分違うみたいですよ、温度が。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今、いろいろな御質問があって、何を答えていいかという、ちょっと迷いましたが、今お話があったこの熱中症の環境保健マニュアル2018、こういう冊子が環境省から出てます。これについては、各学校にも連絡をしてありますし、渡してあります。これについて各学校においては、学校だよりだとか学年だよりだとか、そういったもので熱中症対策についての注意喚起は現在も行っているところでありまして。これもまた今年度も継続していきたいというふうに思っております。

それとあとガラスでしたか。ガラスについては、今のところ昨年度の暑い時期を今のような対処方法で何とか乗り越えられたということもありますし、今年度の夏の予想は平年並みだと昨日も答えてもらいましたが、そういう予想も出ていますので、本当に注意をしながら、WBGTを使いながら、運動をやめたりとか、一時やめたり、あるいは休憩をとったり、水分補給をしたり、そんな形で何とか対処していけるのではないかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 子供の命を守る学校ですので、そしてまた学校生活の環境を整えるのも教育委員会の本当に役割ですので、ぜひいろいろな方法を本当にお考えになって、最大限の努力をしていただきたいなと思っています。

一点質問ですけど、マニュアルなんですけども、それは保護者の方にお配りするという事は、それは不可能なんですか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） このマニュアル自体を、この冊子を配布するというのは莫大なお金がきつとかかかると言うんです。これ国から、環境省から来てるわけですが、一応これを抜粋しながら保護者のほうへは連絡をするというふうな形で学校では対応しています。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） わかりました。なるだけ見られる状態にしていきたいなと思います。

教育長も御発言されましたけども、私もちょっと調べてみますと、6月の気温は全国的に平年より高い予想で、そして東海地方では気温が高い確率が50%以上であるということです。また7月と8月は沖縄、奄美を除いて平年並みかやや低い予想だと出されていますけれども、でも、とはいえ、不安はつきまといまいます。ことしだけでない、来年、再来年どうなるという、そういう話も出てきますので、もっと早くから取り組んでいればという言葉がもう一度出ないように、しっかりと一般教室だけでなく、体育館やまた学童保育の教室の対策もしていただきたいなと思います。

これ以上言わないほうがいいかもしれないですけども、でも、学童保育の教室は昨年私が訪れたときには、本当に手元の温度計ですけども、40度を超える日が何回もあったと、そういうふうなことをおっしゃっていましたので、ぜひ気をつけていただきたいなと思います。

それでは4番目に入ります。

エアコン設置はやっと進み始めましたが、それ以外にも教育の充実を図るための諸条件の整備は必要

です。トイレの洋式化、床の乾式化、補助教材の充実、特に、特別に対応が必要な子供への支援、そして教育施設老朽化への対策など、市の教育環境に対する基本的姿勢についてお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ただいまの質問にお答えをします。

市の教育環境に対する基本姿勢といたしましては、何よりも児童生徒に対する安全・安心な学習環境の整備が、教育委員会における重要課題であるというふうに認識をしております。これは、昨年度も同じような形で発言をさせていただきました、安全・安心という事柄です。

その考えのもと、令和元年度と令和2年度につきましては、まずは新居幼稚園、岡崎幼稚園のこども園化に向けた改修の中で、トイレの洋式化を進めてまいります。また、新居中学校は本年度の外壁改修に合わせて屋上の防水加工を実施し、雨漏りの修繕を進めてまいります。そのほか、毎年各学校とのヒアリングの中で、補助教材の充実、備品等を含めてですけども、充実や支援員の適正配置等にも努めているところであります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。新居幼稚園、岡崎幼稚園のトイレの改修とか、また新居小の防水加工ですか、屋根ですね、中学、中学ですね、済みません。中学校ですね。それが今年度の重点的な教育施設の整備ということでよろしいですね。

本当にしっかりと基本姿勢に基づいてやっていただいていると思います。一つ、教育長にお聞きしたいのは、多様性の教育についてなんですけども、価値の多様性ですね、そういうことをどのような考えを持っておられて、そして取り組みというものは進んでいるのかな。その辺のあたりをお聞かせ願えますか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ちょっと今の質問ですけども、価値の多様性、これ設備の関係でしょうか。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 設備の関係では、基本姿勢に

ついて、特別に対応が必要な子供への支援というところに関係してくると思うんですね。価値観の多様性というのはとても大事で、これ、いろんな子供たちがいるはずですね。そういう違う子供、違って当然なんだというような価値観の多様性をどういうふうに教育に持っていかれてるのか。その辺の考えをお聞かせいただきかったですけど。

○議長（加藤弘己） ちょっと待ってくださいね。福永桂子さん、通告の内容と全然関連してないとは言えませんが、質問してる内容が違うので、ちょっと注意していただきたいなと思いますので。よろしいですか。通告の内容と食い違ってますので、そういうことやりますと、どんどんどんどん広がってしまいますので、通告の内容だけ質問していただきたいと思います。よろしいですか。

教育長、答弁しますか。では。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問についてですけども、特別に対応が必要な子供への支援というふうな事柄かなと思いますので、それについてお答えをします。

これは国の決めもありますので、そういった事柄で対応が必要な子供への指導については、特別支援学級があったりだとか、そういったこともしますし、市においては普通学級における、この特別に支援が必要な子供については支援員等を配置しながら、なるべく個人を大切にされた教育に努めているところであります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 市の教育環境に対する基本姿勢についてお聞きしているので、今の質問ぐらいはいいのかなと私は思いましたけれども、ありがとうございます。

私は価値観の多様性、それが差別やいじめとか、ひきこもりとか、また精神疾患などを救済することにつながると思っているんですね。なので、先生方も多様性を常に考えて、教育を行っていただきたいというのが私の趣旨です。

それでは5番目に入ります。

○議長（加藤弘己） 以後、そういうちょっと外れた質問を控えてください。では次、5番どうぞ。

○5番（福永桂子） 5番です。これからの日本を背負う子供たちへの投資は、最重要課題だと思います。湖西市は子供たちへの投資を積極的に行い、教育に特色ある自治体を目指してはいかがでしょうか。市の見解をお聞かせください。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まさに今議員がおっしゃられた子供たちへの投資というのは、これは当然おっしゃるとおりだと思っておりますし、言い方はともかくとしても、子育ての支援だとか、教育の充実というのは、従来から予算面でもそうですし、キーワードの職住近接の中でも最重要事項として進めてきているということでもありますので、今、教育長からもありましたけれども、エアコンだったり、トイレだったりとか、雨漏りだったりとか、そういうのも学校施設、教育施設ですね、そういったところで計画的に進めているものがあります。またそれ以外にも、やはり今一番の課題は、また後で出てくるのかもしれませんが、湖西市としては持続可能な発展のための人口減少対策でありますので、その中での子育て支援ということでは、今言った教育施設以外にもソフト面で、高校生までの医療費の無料化だとか、こども園化を今一生懸命加速して、ことしの4月には小規模保育園だったり、来年4月には2つの、民間も含むこども園がオープン予定、開園していただく予定ですので、そこへのいわゆる市としての支援、予算面も含めて、一生懸命やっているところです。

また、今予算で発表させていただいた奨学金の返還支援といった、これからの世代がここに住んで働いていただくための学生さんへの奨学金を借りてそして返済を市と企業で折半するような制度設計も行っているところですので、こういった子供たち、将来ある若者への投資というのは積極的にこれからも行って行って、当然限られた予算は、一般会計でいうと200億円という限られた予算があるので、そこをしっかりとバランスよく限られた財源を効果的に使っていくということが当然必要となつてこようかと思っておりますので、教育そのものから外れるかもしれませんが、先ほど教育長からもあった、安全・安心

が第一ということで、昨今の交通事故など、状況を踏まえて、道路とか通学路への歩道の整備だとか、そういうものも重要だと考えておりますので、ハード・ソフト両面で、必要な事業を確実に計画的に着実に実施をしていきたいと。そして、定住の促進だとか人口減少対策につなげていきたい。湖西市の持続可能な発展につなげていかねばならないというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。若者への支援、子育て支援、教育の支援、やっていきたいということで、わかりました。

ただ、大変バランスよくされているということは、お答えの中ではっきりとわかりますし、大変よいことだと、進む方向はいいなと思っているんですけども、ただ、アピール度合いがどうなのかなということを考えてとき、湖西市は何を本当にアピールしていくのか。アピール効果を何にするのかという、そういうところなんですけども、バランスよく今のような政策というのは、無駄なお金を使うことにもつながるのかもしれないと私は思うんですね。やるならこれを徹底的にやろうという、そういうことも意義があるのではないかなというふうに考えます。

例えば、全国一、全てのトイレが、湖西市中の全てのトイレがきれいで徹底しているというふうな、そういうふうなことにすると、多分全国から注目浴びるでしょうし、それを見に観光客もやってくるかもしれない。そういうふうなことに繋がっていくと思うんですね。

それが、私トイレのこと言いましたけども、それは行政が本当に何をアピールするかの問題ですけども、そういうふうな考え方もありますので、そのあたり、どうお考えですか。何かこれをアピールするというものがあるかという。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

どんな質問なのか、だんだんだんだんちょっと、さっきの教育長じゃないですけども、何と答えようか、ちょっと今頭を一生懸命回転させてますけれども。まず、今の御質問というか、御発言の中で、

無駄な事業があればそれは御指摘いただいて、やめていく事業も当然あるかと思しますので、これが無駄な事業だというものがもしあれば、これは福永議員に限らず、行政に対しておっしゃっていただければと思いますし、限られた財源を無駄なところに使ってはいけないので、そこはチェック・アンド・バランスも含めて、新しいことも含めて、やるためには既存の事業のスクラップも進めていかなければならないと考えております。

もう一つのアピールとか情報発信は、これはある意味共通する部分が、共有というか、共鳴する部分があって、これまでの湖西市は本当に非常にいいことをやっても、情報発信だとかアピールとか、広報の部分で不足しているというのは、否めないのではないかなというふうに思いますし、これはテレビとかの報道の方からも、今までそういった取り組みに関して、アピール度が少ないというのは言われてきて、例えば最近では、観光交流の広報担当のほうから、そういった新聞とかテレビの方々への情報発信の回数をふやして、定期的に行事予定など政策も発信するようにいたしましたし、そういった、こちらからのアピールとか情報発信の度合いはふやしているというふうに思ってますし、政策面でアピールできることはしていきたいと思えます。

ただ、本当にこの一、二年ぐらい、よく聞かれるのは、湖西市以外の方から、浜松だったり、それ以外の方もそうですけれども、例えば新聞とかで中日・静岡新聞なんかで湖西市の話題、これは政策面でもそうですし、イベントでもそうですけれども、そういったものが非常に掲載回数がふえたというのは聞きますし、湖西市はとってませんけれども、統計上とられている市町村があって、静岡県内の市町村からは、何で湖西市の記事がこんなにふえたんですかというのを聞かれたりしましたので、そういう面ではさらにふえていくように、引き続き情報発信はきっちりと、我々としても行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） アピール度が低いなどいろいろな課題もきちんと捉えられて進めていかれてるよ

うで、うれしいことだと思います。

ただ、本当に全体が中途半端にならないように、これ、アピール、湖西市の特色はどこなのかという、そのアピールをもっと頑張ってもらいたいと、それは私の印象と分析です。そしてそれが私は教育ではないかなと思うので、この質問させていただきました。教育環境がよくて、教育水準が高い、そういうところに若い世代が集まってくるのは、全国明らかなんです。なので、特に若い女性が質の高い教育を求めて市町村を選びます。そして関心も持っています。そういうところで若い世代へのアピールとして、湖西市を選んでもらうことに教育に特色ある自治体を目指せば、人口増につながるのかなと私は思います。これでこの質問は終わります。

では次、地方創生人材支援制度についてです。

質問しようとする背景や経緯です。今、国を挙げて地方創生の取り組みを行っています。国では、人口減少を食いとめることと東京一極集中の解消をするために、さまざまな対応をしています。地方では地方創生3本の矢ということで、情報の矢、人材の矢、財政支援の矢として地方を応援しています。

湖西市も将来は人口減少が予想されており、その対応が求められています。本年4月には地方創生人材支援制度を活用し、湖西市に経済産業省からの職員の方においでいただいています。市の地方創生の人材派遣の取り組みについての対応を確認させていただきます。

質問の目的です。国から来られる人材の役割及び目的について明らかにするとともに、人材派遣に対する市の対応姿勢について明らかにして、積極的に優秀な人材交流を進めてもらいたいという、それが目的です。

質問の1に入ります。

湖西市の地方創生の対応状況はどうなっていますでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

地方創生というと本当に広い概念ですので、対応状況も含めて話したら幾らでもお話ができるんですけれども、極力そこはポイントを絞ってといい

ますか、もちろん今おっしゃったこの地方創生の人材派遣制度もそうですし、そこはまた後で出てくるのかもしれませんが、もともとやはり、何度も申し上げているとおり、今の湖西市の取り組みと申しますか、課題は、先ほど将来的な人口減少とおっしゃいましたけれども、人口減少は既に湖西市も始まっておりまして、早急にこの人口減少対策だとか少子化・高齢化の波を乗り越えるための対策はせねばならないと考えております。

当然、国も今この地方創生の支援制度ということで、U・I・Jターンであったりだとか、それが定住促進につながるためにということですが、農業や環境だとか、そういったものをさまざまなメニューで支援をいただいているところです。

その中でも湖西市として、概念として地方創生のために必要なのは職住近接、言いかえると、今湖西市は所得がどうしても稼いだお金、工場や会社などで稼いだお金が流出してしまっているの、これは昼と夜の人口の差に起因するということですから、今の人口が6万人であるのに、昼間は会社や工場で約7万人の方が働かれています、この分の働かれています方々の給与だとかが近隣の市への所得や消費ということで流出をしまっている。これを流出防止をしていく、定住促進につなげることが、湖西市としての地方創生だというふうに考えております。

ですので、さっきの前の問いにもかぶりますけれども、ことしの予算、従来からの予算としてのキーワードは、子育ての支援だったりとか、産業の振興、雇用の創出、3番目が観光やシティプロモーションという3本柱で進めさせていただいております。

中でも定住促進という意味では、ことしの10月から住もつか「こさい」湖西定住促進奨励金ということも行っていきますし、先ほど少し触れましたけれども、奨学金の返還支援を企業とコラボレーションして行うということ、来年の春から予定しております。

そういったものを組み合わせたりだとか、当然、もともとの行っているというか、従来から行っているものづくりのまちとして4年後にはプライムアースEVエナジーさんが新工場の操業を一部開始され

る予定にもなっておりますので、そういった産業の振興、雇用の増加というものは、これはどの自治体も取り組んでいて、なかなか苦慮しているところですが、幸いにも湖西市はそういった1,000人規模での雇用の創出が予定されていますので、そこを生かして、雇用の創出に加えて定住の促進を進めていくということが必要だというふうに思っております。

さまざまな取り組みは行っておりますし、新しい取り組みも、これも限られた予算の中で進めていくことが必要だと考えておりますので、先ほど議員からも少し触れられました経済産業省からの人材も派遣していただいておりますし、この4月からは逆に湖西市から初めて国のほうに、内閣府の地方創生推進事務局のほうにも出向で行っていただいておりますので、そういった人材派遣も含めて、全ての施策なり、できることを総動員して、湖西市の地方創生の取り組みを引き続き進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。頑張っていたきたいなと思います。

市長が定例会の挨拶におきまして、湖西の企業は男性の割合が多くて、人口減少対策のためには若い女性に就職してもらい、そういうふうな必要があるというふうなことをおっしゃっていたんですけども、女性の働きやすい職場づくりとか、働いてもらえるような環境づくり、そういうふうなもののために、この地方創生ですね、人材の矢も含めた地方創生、こういうものを使って特色を出してやっていくというふうなことはお考えになりますか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今議員おっしゃるのは、多分5月20日に静岡銀行の経済研究所の山田部長なりが大変貴重な講演をいただいた中でも触れられたことだと思いますし、これはほかのしんきん経済研究所でのレポートでも同じようなレポートがあったということは、この前の施政方針でも申し上げたところですので、これは、当然湖西市と行政としても取り組みますけれども、

企業の中で非常に努力をされていて、今おっしゃった、やはりここは製造業中心のまちですので、いろんな企業が今努力をされています。一般的に非常に人手不足が叫ばれている中で、雇用は男女ともに欲しいという中でも、特に今、女性の方の雇用とか、希望とミスマッチがあると。需給のミスマッチがあるということも触れられておりましたし、その中でどうしてもイメージとして自動車産業というものがブルーカラー的なイメージを持たれてしまって、本当は例えば、個別の企業名でいいますと、例えばプライムアースEVエナジーさんなんかは本当にクリーンなルームの中で、きれいなクリーンルームの中でホワイトカラー的な事業を行っているのに、イメージとしてすごく肉体労働とかそういうイメージを持たれてしまって、女性の応募者が少ないというようなお声も企業からは聞いてますので、そういったイメージの払拭といいますか、実際の仕事はこうですよということも含めて、そこは企業さんに御努力をいただいておりますので、我々もそういったことを周知だとか情報発信をしていかなければならないと思いますし、また企業によってもそういったPRの仕方、募集の仕方は違ってこようかと思っておりますので、女性の方々がどういったところに就職を希望されていたりとか、どういったところで働きたい、また一旦例えば御結婚や出産などで一旦休職されたり退職をされたりして、落ちついたらまた働きたいというのも、これは湖西市に限りませんけれども、そういったお声がありますので、そういった就職とか復職支援というものも全体的に、これまでももちろん取り組んでいますけれども、そういったものも取り組んでいかなければ、これは行政と企業が連携をして取り組んでいかなければならないと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） たくさんおっしゃっていただいたので、ちょっとわからなくなってきたんですけども、市長がおっしゃるように、本当に若い女性が大切だという話もされていまして、そういうところに地方創生を投入して、やっていただけたらなというふうな思いがあります。

特に、働きやすい職場のためには、ハード面も必要ですけれども、特にソフト面、ハラスメント対策であったりとか、新人が入って、子育てで退いて、それでもまた入って、そしてキャリアを課長、部長へとつなげていけるキャリアプランとか、そういうロールモデルを置くという、そのようなソフト整備が重要だと思うんですね。そういうふうなことも含めて相談事業の中間支援の強化とか、またニセコ町でリーサスを使用して政策立案のワークショップを開催したというのを、私大変おもしろく読ませていただいているんですけども、そういうふうなリーサスも利用したりして、ぜひこの女性の対策にも乗り出していただきたいなと思います。

そして、それがやはり多様性を包み込んで、介護や闘病をしながら働く人とか、また障害のある人、LGBTなど、多様な人が働きやすい職場につながっていくと思うんですね。だから女性だけではなくて、そういう方への職場の環境にもつながりますので、ぜひ湖西市の本当に経済のパイを上げるためにも、GDPを上げるためにも、この女性へのかかわりというのを地方創生でぜひ頑張ってもらいたいなと思うのが私の思いです。何かありますか。なければ次行きます。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の御意見、先ほどからの地方創生の中で、当然どれも重要な取り組みだと思ってますし、あえて答弁させていただくとすれば、リーサスの活用は、これは湖西市でも従来から行っていますし、今、先ほど申し上げたような所得の流出なんかは、5,700億円と3,300億円といったような、3,300億円が流出しているというような状況なんかは、リーサスなんかで簡単に数字はとれて、つくれるもんですから、そういったリーサスの活用なんていうのは従来からやっていますし、これからも進めていきたいと。当然、数字を示して今の課題を捉まえて改善をしていくということが重要ですので、もちろんリーサスに限らず、先般の静岡銀行の経済研究所であったりとか、しんきん経済研究所のレポートもそうですけれども、そういった客観的なお話を聞きながら、そしてソフ

ト面、ハード面、両方充実させていくことが重要だと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。ぜひその中に中間支援の強化も入れていただければうれしいです。

では2番目のほうに移らせていただきます。

人材派遣についてお聞きします。本年4月に経済産業省から湖西市においていただいた方に求められる具体的な役割及び目的は何でしょうか。また、人件費は市の負担でしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

先ほど来お話に出ております、今回の4月から経済産業省から湖西市の産業振興課長として、地方創生の人材支援制度を活用して派遣いただきました。北見課長につきましては、今回の派遣によって、もともと例えばまち・ひと・しごと創生総合戦略にも書かれてますけれども、安定した雇用を創出するだとか、産業振興につなげていきたいという明確なミッションがありますので、例えばその中で自動車産業、製造業、こういったものづくりの既存産業の活性化、例えば次世代の自動車産業を見据えた産業の活性化でありますとか、次世代産業の中で、一つは公共交通の取り組みは非常に重要になってきます。きのうも出てきましたけれども、コーちゃんバスに関しても、今従来型の路線バスから、デマンド型の乗り合いタクシーの実証実験を行っているところで、これから新たなトヨタ自動車やソフトバンクの設立しましたモネ・テクノロジーズさんとの連携、提携交渉も今行っているところですので、そういったものを先進的な、経済産業省でのこれまでの御知見も生かしながら、さらにはここは今湖西市で頑張っているのを発揮していただくとともに、さらにこれからは経済産業省にもまた将来的には戻られるでしょうし、戻ってからも湖西市との引き続きの連携のパイプ役として、湖西市の産業活性化への御知見をいただきたいというふうに思っておりますので、今回の湖西市の経験は、そういった産業の活性化、公共交通も含めた産業振興につなげていただ

きたいと思っておりますし、十分それに期待に応えてくれるというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 人件費のほう。

○市長（影山剛士） ごめんなさい。人件費のことを、もうすっかり忘れてました。済みません。

人件費に関しましては、この制度上、どこの市町村も同様ですけれども、各市町村の負担となっております。湖西市の職員としてお越しいただいておりますので、そこは人件費はどの市町村、ほかの市町村と同様に湖西市の負担となっております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 産業振興に尽力尽くしていただけたということで、今考えていらっしゃるの、公共交通とかそういうふうな具体的なものというのはあるんですか。具体的にこれにかかわってもらいたいというのがあるのか。それとも今から見て、これからかかわっていただけていくという、そういうことですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） もともと、産業振興課で所管をしているものは、当然産業振興課長として、これは当然工業だけではなくて農業や商業も含めて産業振興にはかかわっていただく。全般として課の統括も含めてやっていただくと考えております。その上で湖西市の将来を見据えたものとしましては、今の公共交通、コーちゃんバスを含めた公共交通のさらに改善もそうですし、何よりも次世代産業の、これから先ほど少し触れましたプライムアースの新工場設立等々もありますので、そういったさまざまな企業とのかかわりの中で、御自身の御見だとか力を発揮いただきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。せっかく専門知識を持って来られてる方なので、ぜひその能力を発揮していただきたいなと思います。

では3番に入ります。

今回の派遣は2年間の期限があると聞いています。地方自治と国では役割や仕事の進め方も異なり、苦労されることも多いと思います。市としてのサポー

トについて、どうお考えでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

もちろん、せっかくお越しいただいたので、議員もおっしゃるとおり、能力といいますか、お力を存分に発揮していただきたいと思っておりますので、そのための市としてのサポート、またそれ以外のサポートも今用意をされているということですので、順に申し上げますと、まずは湖西市としましては、今回はちょうどタイミングも一緒だったんですけれども、もともと組織改編を予定しておりましたので、今回、産業部を設置するというで組織改編を行って、従来からの市民経済部だとかさまざまな部署に分かれていたものを産業部ということで統合させていただきましたので、この産業振興のために能力を十分に発揮していただきたいと思っておりますし、そのためのサポートとしての、今産業振興課への職員も、当然これは定期的な人事異動の中でですけれども、サポートする人材についても市の職員の職員配置についても配慮をしたところであります。

また、国のほうでもこういった地方創生の人材支援制度を十分に効果を生かすためということで、湖西市に派遣が決まってから、研修制度があるのでその研修を受けてこられたりだとか、これから年に4回ぐらいと聞いてますけれども、こういった地方創生の人材派遣で来られている方々が国に集まって意見交換だとかそういった情報交換の会議が開催されるというふうに思っておりますので、これは湖西市であつたりとか、派遣元である国、両方でサポート体制ができているというふうに考えておりますので、引き続き能力を存分に発揮いただけるような体制を、我々としても継続してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ぜひ、力を発揮するにはサポートが必要ですので、ぜひお願いしたいなと思います。また、研修も含めてコミュニケーションをしっかりとられて、職員全体で応援してあげてほしいなと思っています。

では4番目に入ります。

新たな人材は湖西市に新しい風を吹き込んでくれると期待しています。従来どおりの行政運営から、地方創生を目指し、積極的な姿勢が必要だと思いますが、いかがでしょうか。このあたりは既にお答えくださっていますので、また、まだつけ加えることがあればお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まさに今までお答えしたことに尽きるといってはあれですけども、もちろん、ちょっと従来どおりの行政運営というのが、私も概念的にはよく理解ができないですけども、とにかくこの令和の時代といえますか、将来に向かってのやはり持続可能な発展に向けての行政運営はしていかなければならないと考えておりますし、あえてつけ加えるとすると、今の北見さんみたいに国からお越しいただいた方もいらっしゃるんですけども、今回、先ほども触れましたとおり、湖西市から初めて地方創生の推進事務局、内閣府のほうに、今回、山下君に行ってもらいましたので、非常に今既に、担当が中心市街地の活性化ということで、空き家の活用とか、そういったものを担当しておられますので、これは湖西市でも空き家もありますし、さまざまな今全国での空き家の活用事例だとか、これは例えばこの前も湖西市に出張で来てくれましたけれども、ほかの自治体だとかにすごく多く出張して、この前、片山さつき大臣随行で出張したと聞きましたけれども、そういった全国の好事例などを勉強していただいて、ぜひ湖西市のこれからの施策に反映していただきたいと考えておりますので、そういった新しい取り組みも今行いながら行政運営を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。空き家の活用など具体的なお言葉が出てきたことをうれしく思います。また、市長が本当に先ほどおっしゃったみたいに、地方創生推進事務局に職員を派遣されたり、民間病院からまた派遣職員を受け入れていらっしゃるということで、これらも踏まえて、来られた人材、本当に専門性を生かしていただいて、そ

して2年間とか1年間とかいうそういう限られた任期ですけども、目的を達して成果が上がることを私は期待しております。これで私の質問は終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で、5番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に11番 吉田建二君の発言を許します。それでは11番 吉田建二君。

〔11番 吉田建二登壇〕

○11番（吉田建二） 11番 吉田建二です。一般質問をいたします。

湖西市は、市の将来像を「市民の誇れる湖西市」を設定し、市民協働によってそれを実現しようと取り組んでいます。そして、市民協働で目指すまちの姿を7つ掲げ、その最初に、ひとが育つまちを挙げております。その重点項目の一つに、多文化共生社会を推進すると明記しております。

湖西市は製造業を中心とした事業所が多くあり、ここで仕事をされている勤労者が多く、外国人労働者も多い状況にあります。市の人口において外国人の占める割合は、景気の動向によって一時減少していましたが、ここ数年、増加に転じ、平成31年になってからも毎月増加しております。平成の最終日となる4月末日現在の外国人住民数は3,202人で、全人口に占める割合は5.3%を占めており、まさに湖西市は外国人の集中都市と言えます。

このことから、湖西市は日本人と外国人の間の垣根を低くし、お互いに理解し合い、皆が住んでよかったと思える多文化共生社会のまちにしていかなければなりません。

このことを推進するために、市では湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略や、湖西市多文化共生推進プランを作成するなどして、その実現に取り組んでいます。さらに多文化共生社会の実現に向けた活動を推進させていただきたいとの目的で質問させていただきます。

最初の質問です。湖西市多文化共生推進プランによると、地域社会、事業者、行政は、多文化共生社会実現に向けたパートナーとして、それぞれの役割を果たしていくとしていますが、行政は地域社会で

ある自治会や自主防災会等へはどのような支援や働きかけをしているのか、お伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） ここで一旦休憩をとりたいと思います。

それでは暫時休憩といたします。再開は11時10分とします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて、会議を再開します。

吉田建二君の一般質問を続けます。吉田建二君への答弁からだと思えます。登壇して答弁をお願いいたします。市民安全部長、どうぞ。

〔市民安全部長 小林勝美登壇〕

○市民安全部長（小林勝美） お答えさせていただきます。

自治会や事業所に対する支援といたしましては、毎月作成しております外国籍の方向けの広報こさいであります「インフォーマチーボ」のポルトガル語、スペイン語、優しい日本語版を希望に応じまして配布をしております。また、自治会からの依頼に応じまして、通訳者の派遣を行っております。

自主防災会に対する支援といたしましては、年3回の防災訓練時に外国籍の方の参加を求める自主防災会に対しまして、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語の4カ国語の参加案内を作成し、配布をいただいております。

そのほかにも、外国籍の方に一日でも早く地域社会の一員になっていただけるよう、自治会への加入を促進したいというふうに考えておまして、転入届け出時に4カ国語に翻訳しました自治会への加入案内も配布させていただいております。

今後も自治会や事業所等のパートナーとともに、多文化共生社会の実現に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） ただいま答弁いただきまして、自治会等へはいろいろな外国語で翻訳した広報、案内等の配布が主ということで、一部要望に応じて通

訳者を派遣しているということでもあります。もう少し積極的な動きがあればなんってそんな思いもありますけども、2点目の質問に移らせていただきます。

自治会など地域団体への支援や働きかけについては、ぐあいよくいってるのでしょうか。幾つかの課題があると思われましても、どのような課題があるのか。また、その課題の解消にはどのように取り組んでおられるのか、その点お伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） 一部の外国籍の方からお聞きしたところによりますと、自国では日本にあるような自治会というような地域活動になじみがないということを伺っております。あわせて言葉が通じにくいということもございまして、外国籍の方の自治会への加入が少ないということや、地域防災訓練等自治会行事等への参加が得られにくいということなど、外国籍の方と地域の方々の結びつきが希薄であるということが課題であると考えております。

地域活動を理解してもらうため、令和元年度は外国籍の方を対象とした防災講座を検討しており、講座の参加をきっかけに、少しでも地域の活動に理解をいただき、自治会加入や自治会行事への参加に結びつく方策を、今後も湖西国際交流協会を初め関係機関とアイデアを出し合いながら実施していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 結びつきが大変希薄であると。まさにその点が課題となっているように私も感じます。外国人対象の防災講座、計画していきたいということですので、ぜひその点を期待を申し上げます。

それでは3点目の質問をひとつお願いいたします。

外国人に対する指導ということで、外国人に対して市としてどのような支援や働きかけを行っているのでしょうか。課題に対しての取り組みはどのように行っているのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） 外国籍の方に対する

支援といたしましては、市役所、病院、小・中学校への通訳の配置や通訳者の派遣、各種案内や行政サービスをSNSや2カ国語に翻訳しました広報紙、これは先ほど言いましたインフォーマチーボというものになりますが、こういったもので情報提供を行ってまいりました。また、新たな支援といたしましては、平成31年3月末から4カ国語、これは英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語の4カ国語になりますが、こちらの言語に対応するごみ分別アプリの配信や、この6月1日からは外国人からの119番通報に対応するための電話通訳システム、こちらは17カ国語に対応しております。こちらのシステムも導入をしているところでございます。

大きな課題といたしましては、やはり言語の問題、それから自国と日本の文化との違いがあるのかなというふうに考えております。外国籍の方に日本の生活を早く理解していただき、なじんでもらうための取り組みといたしまして、市の委託事業として国際交流協会が実施する日本語講座「ちきゅうっこひろば」と呼ばれるものや、日本語の理解が不十分な外国人児童生徒が学校生活になれるよう専任の指導員を配置しているところでございます。また、外国人技能実習生に対しましては、湖西市商工会におきまして日本の文化や生活習慣を学んでいただく機会を設けるなど、関係団体の協力も仰ぎながら、今後も継続して取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 今、いろいろなことを回答いただきました。その中で、もう少し突っ込んでほしいなということがありますので、また次の質問でお尋ねいたしますけれども、特に生活文化意識の違い、いわゆる外国人の方にもっと日本文化を学習してほしいというようなところが感じられる。それからもう一つは、言葉が通じない、言語の問題ということをおっしゃられます。やはりその言葉が通じない。それと協調性が少ない。つまりこういうようなことについては、外国人の方にぜひ指導してあげてほしい、また指導するのは誰が指導するのか、そういうようなところを少し見詰めてみる必要があるのかな

と、そんな感じを持っております。

その点について、関連してもう一点、今のかえりて質問させていただきます。

外国人に対して、日本で暮らすための基本的な事項についての指導をして、そういうことを学習してもらおう。こういうことはとても大事ではないかなとこんなぐあいに思うわけですけども、その必要性は高いと考えておりますけれども、行政としての認識はこの点いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） 議員おっしゃるとおりで、やはり基本的なことを身につけていただくというのは大変重要なことだと思っております。

例えば企業で直接雇用であれば、企業で雇用をするために受け入れるだけではなくて、企業において教育をしていただくと一番いいなと思うところがあるんですが、直接ではなくて間接雇用の企業がどうしても多いというところで、人材派遣会社のほうではなかなかそこまでの指導がされてないのかなということを感じています。

国際交流協会においては、そういったこともやっていただいたり、あとは先ほど言いましたように商工会なんかで研修生として来ていただいたときには、そういった指導をしていただいているというところでございます。

今後、まだまだ入管法の改正などによりまして外国人がふえていくというふうに感じておりますので、行政でできることというのも今後考えていく必要があると考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 今、部長から答弁いただいて、外国人に対しての日本で暮らすための基本的な事項についての学習をしてもらうことはとても重要であるというふうに認識しているというふうに私は受けとめましたけれども、それでよろしいでしょうか。

それではここでそのことを確認するようなことで、ちょっと事例を紹介させていただきたいと思っております。

ここで申し上げたいことは、1点目は外国人と日本人の生活文化の意識が違うということでありまして。この違いは、長い生活を通して身に着いたことで

ので、すぐには変えられない、そういう難しさがあるということだと思います。

2つ目は、この違いを埋めていく、解決していくには行政の力が必要であること。自治会など地域社会だけでは限界があるように感じるということでございます。国際交流協会などを含めた行政が中心となり、事業者、地域社会が連携して取り組む必要性を感じるということでございます。

3点目は、外国人との交流を深める。また意思の疎通を図るには、言葉の障害があるということです。この点については先ほど部長の答弁の中でもおっしゃっておられたこと。

この3点を特に強く感じたという事例を少し申し上げます。

この事例は、約2年前の平成29年度のことです。新興住宅地でこの町内は約120世帯余の住宅のうち、外人世帯が15世帯という状況でした。約12%ということになります。外人家族は住宅を購入し転入されてまいりました。持ち家で若干の庭もございます。そこで、犬と猫を飼い始めました。留守のときは家の中に入れていますが、夕方からほえ始めることが多く、家の人が帰宅するまでほえていて、遅いときは9時ごろまでなることもあったということでございます。猫は近所の家の庭にふんをすることが時々ございました。

近所が迷惑することから、自治会役員と近所の人、それに本人とで話し合いを持ちました。本人からは自分の家で飼っている犬だからほえても仕方がない。犬はほえるものだ。猫のふんも自分が飼っている猫なのか、よその猫だかわからないではないかということで、話し合いはうまくかみ合わなかったということでございます。

また、休日などに友人が来て、庭でバーベキューをすることもあったそうですが、大きな声や音楽や、その音楽の音量が大きかったり、車が路上駐車だったりするので注意すると、そのときは言葉が急に通じなくなったりしたそうでございます。

いわゆる生活文化の違い、認識の違いということです。日本人は他人に迷惑をかけないように気を使うが、外人の方は余り気かけないようでございます。

す。この件については、自治会役員が市の担当課に相談して、対応策を検討し、対応していただきましたが、根本的な部分の改善には至りませんでした。その後は周囲の人たちの忍耐により、表面的には落ちついておりました。しかし、特に不満を強く感じていた方は、自分の気持ちが穏やかになるところで生活したいと、この平成30年度末には他の地区に転居されました。

ここで質問をいたします。このようなことが起こらないように、多文化共生の社会が実現するように、多文化共生のパートナーである地域社会、事業者と連携して、行政は積極的にリードしてほしいと考えますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） 具体的な事例でございましたが、なかなか難しい問題だなというふうに感じております。一軒家で住むということになれば、これから長い間、日本に多分住んでいただける方ということになると思いますので、本当はそういった方とは自治会等を通じて、町内会組長とかという方たちとうまくやっていただけると一番いいなというふうに感じております。

ただ、例えばですけど、アジア系の方だと研修生の方が多くて、アパートに住んでいたりとか、人材派遣が借りている宿舎にいたりというところで、行政のほうで何かをやるということは当然大切なことだとは思いますが、またこの辺は自治会ですとか国際交流協会などちょっと知恵を出しながらといいますか、一朝一夕に解決する問題ではないと思いますので、知恵を出し合いながら今後また進めていかなければいけないというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） これは市がどうしても市民の皆さんに安心した生活を送ってもらいたい、そのためには何とか解決しなければならないんだという強い認識を持つか持たないか。このところが大きなポイントだと思います。その点について、市長のお考えが、もし答弁いただければお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

もちろん、今議員おっしゃるとおりで、これは外国籍の方、もしくは当然この地域住民、日本人の方も当然ですし、その地域で快適に暮らすということは当然皆さんが望ましいことでもありますので、当然行政としてもすべきことは行っていく。ただ、行政だけではなかなかこういった住環境だとか、騒音だとか、先ほど部長が申し上げたとおりのような文化の違い、こういうものもありますので、そこは話し合いを重ねていかなければならないと思いますし、それには国際交流協会だったり、場合によっては当然地元の自治会とか町内会もそうですけれども、さまざまな関係者に入っていたり、通訳さんだとか、そういったものも必要になってこようかと思えます。

行政としても認識を持って進めてまいりたいと思っていますし、一つ、自分の事例として申し上げさせていただければ、僕は2007年から11年まで仕事で中国の上海に住んでましたので、完全なそこは外国人として住んでましたけれども、全然こんな自治会もなければサポートしてくれる人なんて周りには当然地域の共同体なんてありませんでしたので、例えばそこでは日本人同士のコミュニティーですとか、そういうものを向こうの行政というか、そういうものも期待してたのかもしれませんが、そういった同胞同士の生活習慣とか溶け込むようなつながりというのは非常にありがたく感じましたので、ここでの外国籍の方々も非常にそこは、きのうの例えば浜松のケーブルテレビでも放送されましたけれども、ブラジル人のための子供たちへの塾だとか、そこに大人の方が来てるとか、そういうものも、今でもユーチューブでも見れますけれども、そういった方々のお助けもかりながら、行政としてもそこは一緒になって、ここでの多文化共生、どういったことが必要なのかということと一緒に進めていかなければならないと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 今、市長から答弁いただきましたので、ぜひお願いをしたいと思います。

それに関連して、最終的な確認になりますけれども、

外国人に対する指導などは、市が直接行う場合と、事業者、会社等ですね、会社等の事業者には依頼して行う場合、また事業者や自治会などと連携して行うことが効果的な場合もあると考えますけれども、行政としての認識は、この点、今若干答弁ありましたけれども、どう考えておられるのでしょうか。市の立場、それから、いわゆる多文化共生のパートナーである地域社会、事業者、行政との連携、そこら辺の捉え方はどんなぐあいに整理されて考えておられるのか、そこら辺について認識をお尋ねいたします。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

非常にそこは決まった答えというのはなかなか用意できなくて、どうしてもケース・バイ・ケースでしょうし、地域での生活の中でのことであればやはり町内とか自治会さんと、だけで解決できれば一番いいですけれども、行政が当然間に入ったりだとか、先ほどの通訳さんだとか、場合によっては当然警察だとかそういったものに入っていくこともあろうかと思えますし、子供さんのことであれば教育機関、学校だとか、そういったものが入ろうかと思っております。これはどうしてもその個別のケースごとに、誰々だけでというのではなくて、関係者が必要なときに必要な方が集まれるような形にしておくことが重要だと思っておりますので、日ごろから例えば国際交流協会さんだとか、もちろん自治会とかそういう地域の自主防もそうですけれども、そういった方とのコミュニケーションを、行政ももちろんそうですし、地域の方とのコミュニケーションはとっていかないといけないというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） では次の質問をお願いいたします。

知らぬ同士の人が一緒に仲よくなろうというようなどときには、男性であれば一杯お酒を飲みながら懇親会をやるとか、いろいろな事業がございますけれども、日本人市民と外国人市民が交流できる機会をつくっていくということは、大変重要だと思います。そういうような事業を計画することが必要であり、

幾つか実施されていますけども、主にどのようなことに留意されて実施されているのか。その点について、力を入れているところ、どんな点を留意して実施されているのか。その点についてお尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） 交流機会の最大のイベントとして、インターナショナルKOKOまつりというものがかつて5回開催をされてきました。本年度からは市の委託ということで一緒にやらせていただくということになるかと思っております。

このKOKOまつりにおいては、各国の伝統芸能の発表や体験コーナー、協力団体の展示ブースなど、平成30年度におきましては1,700人の御来場がありました。会場では多くの日本人と外国籍の方との交流が盛んに行われておりました。

また、日本や各国の文化に触れるという目的で開催した料理教室、浴衣着つけ教室、国際理解など計10回の講座や講演会には、平成30年度は延べ158名の参加がございました。

これらの行事は外国籍の方も計画時点に参画していただいていると、それで実施をしているという点が特徴でございまして、参加している日本人も外国籍の方もともに楽しい時間を過ごし、交流しているという状況でございます。他市からこういったイベントに訪れた、これ多分KOKOまつりのことだったと思うんですが、そういったのに参加した外国籍の方からは、日本人と外国人の方がうまくコミュニケーションをとれていてうらやましいということで、湖西市に住んでみたいというような声も聞かれるなど、大変好評でございました。こうした交流事業は、今後も継続していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） KOKOまつりは私も数回参加させていただいて、非常に皆さん方、和やかな雰囲気の中で盛り上がっているし、いい雰囲気だなとそんな感じを持ちました。

ああいうような大がかりなものでなくて、もう少し小さなもので、きめ細かくいろいろな交流事業も

あろうかと思っておりますけども、そういう点はどんなぐあいに計画されているか、そこら辺についてお聞きしたいなと思っております。

関連して、少しお話を伺いたいと思っております。

交流を推進する事業は、幅広い層の方に参加していただくためには行政が主導して、そして地域社会や事業者働きかけ、全体をコントロールして、行政・地域社会・事業者が一体となった取り組みが成果に結びつくと考えております。大きな事業もあれば小さな事業もある。でも、やはりそのリーダーシップとコントロールは行政が主体になってると。これは多文化共生のこの資料を見ていきましたが、多文化共生のパートナーということで、行政は多文化共生に関する啓発を行い、事業者・自治会・国際交流協会などと連携し、より効果的な多文化共生の取り組みを行うと。いわばリーダーシップをもってしっかりと行政が引っ張っていくんだよと、こういうことですので、そういうところで、こういうところは地域団体に、これは事業者、これは行政と一体となつてと、こういうようなある程度の方角づけをつくって、そして推進していくことが大事ではないかなと思うんですけども、ここら辺の今申し上げた行政・地域・事業者が一体となった取り組みが成果に結びつくと考えるけども、そこら辺のコントロールしていく、そこら辺の考えはどうかと、こういうことをお尋ねいたします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） 先ほど市長からも答弁がございましたとおり、やはり行政だけということではなくて、自治会、事業所、一体となっているような場面で対応していかなければいけないというふうに思っております。

市としては、先ほど答弁しましたが、通訳ですとか、そういったところの派遣、学校への通訳者の配置とか指導員の配置とか、そういったことは行政でやる。それから外国籍の方と日本人の交流という意味では、そういったところは国際交流協会で行っていただいているというのが今現状でございます。行政ではなくて民間のところで行うということで、いろんな交流の場面のいろんな機会を持っていただいて

おります。

事務局員は3名、4名というすごく少ないんですが、KOKO委員というボランティアの方たちが15名から20名ほどおまして、そういった方たちとか、あと日本語の講座の先生方とか、そういった方たちの意見を聞いて、毎年いろんな行事を考えていただいて、日本人と外国人の文化の交流を図っていただいたり、日本の生活の理解をいただいているというような形で今やっております。

だからといって、行政が何か逃げるとかそういうことではないんですが、機会を捉えて一緒にいろいろやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 繰り返しになりますので、では次の5番目の質問の中でいろいろまたお尋ねしたいと思います。

湖西国際交流協会についてお尋ねをいたします。

国際交流協会は、市民の国際感覚を高めるとともに、外国の人々との教育・文化・産業などの多様な交流を推進していく活動は、効果的な事業内容であると理解しております。今後、自治会や自主防災会、子供会など地域社会の参画を促進させるための事業計画は、行政と国際交流協会の両者が情報や意見交換を密にして共同で作成することが望ましいと考えるが、いかがでしょうか。いわゆるこの分野は行政が担当しますよ、この分野は国際交流協会等がやってください、こちら辺は地域社会の自主防だとか防災会のほうにも協力をお願いしますよと。こういうすみ分けのあれが必要になるし、その方向づけは行政がやっていくのではないかな、あるいはそうやってやるのが望ましいではないかなと考えるけども、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） 外国籍の方に地域社会活動へより多く参画していただくため、市といたしましては、在住外国人の生活相談・生活支援、日本の理解を深めていただくための講座やイベントの開催、多文化共生を担う人材の育成を、国際交流協会のほうへお願いをいたしました。

また、国際交流協会も自主事業として、市や関係団体の行事へ外国籍の方と積極的に参加をいただいたり、独自の講座を通じた日本語ボランティアの育成や外国人児童生徒への学習支援などに努めていただいております。

ともに多文化共生社会推進に向けて、目指す方向は一緒であるというふうに認識をしております。今後お互いの事業が効果的に実施されるよう、引き続き国際交流協会と意見を交わし、一層の連携を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 国際交流協会と連携を保ってやっていかれるということですので、その点を期待をしてみたいと思います。

では続いて6番目の質問をお願いします。

国際交流協会と共同で進めている事業や、行政が独自で推進している事業など、そういうような進捗管理はどのように行っているのか。特に問題はないのか。あわせてお伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） 国際交流協会事務局とは、委託事業の実施結果報告や今後の事業実施計画の協議を行う月1回の定例会議を行うほか、役員会や事務打ち合わせなど、随時こちらが出向いたり、電話等で打ち合わせを行って、そういった機会を捉えまして情報交換を行っているところでございます。

そうした中で、国際交流協会の会員増強など一層の組織強化であったり、事務局体制の強化、事業推進のための人材育成が課題であるというふうに伺っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 国際交流協会に非常に頼りにするというですか、国際交流協会を高く評価している。これは全く異論はございません。しかし、国際交流協会に任せっきりにってのはちょっと言葉が不適切かも知れませんが、余りにそのところに任せておってもどうかと。やはり行政がかかわるところは非常にあると思います。国際交流協会の設立の原点をちょっと確認をしてみました。

第3次湖西市総合計画、平成2年度末に策定されたものでございまして、計画年次は1991年から2000年まで。ちょっと私、持ってききましたけども、これなんです。30年前のあれなんですけども。これを見てまいりますと、その中にしっかりとうたっております。

年次は1991年から2000年までの10年間、いわゆる平成3年から平成12年まで。この計画によると、国際化が進み、湖西市も産業活動を軸とした交流だけではなく、市民レベル、文化レベルでの多面的で多様な国際交流のあり方が問われ、これらの多様が課題となっていると。それで、計画の中のこの資料を見てみますと、いわゆる外国人の転入も年々多くなっている。この総合計画の第3次がつくられた5年前の昭和60年1月1日現在は、外国人の人口が100人でした。それから2年後の昭和62年1月は179人、さらに2年後の昭和64年、平成元年になりますけども、1月が276人、その1年後は、いわゆる平成2年の1月は799人ということで、1年で523人が増加していると。いわゆるこういうぐあいに外国人が増加している。こういうような中で、いわゆる国内交流、国際交流が進めていく必要があるということがうたわれております。

そのページは、153ページにこうやって載っておりますけども、この計画によると、第3次計画の中で国際交流を進めることを定め、まず国内交流の推進、いろいろな地域があるけども、その地域ごとの幅広い交流を進めていこうということ。そして2番目が国際交流、いわゆる外国の人々との相互交流を深めるため、国際交流協会の設立を促進し、その諸活動を支援していくことにより、地域社会における交流の輪の拡大を図ると。3つ目は国際意識の涵養ということで、市民の国際理解を高めていこうと、こういうことが表記されています。

いわゆる2番目の国際交流の推進の中で述べられたとおり、国際交流協会は多文化共生社会を推進するために交流活動を行う団体が必要であるという方針から、行政が呼びかけて誕生させた団体であります。したがって、行政が活動を応援していく立場にある。いわゆるともにその団体と進んでいくと、

こういうぐあいのことが大事であるというように理解をいたします。いわゆる行政は生みの親であって、立派に育ったからもう手放すのではなくして、しっかりと見守って、活動の充実を図っていく。このことが大事だと私は認識するわけでございます。

そういう意味におきまして、6番目の質問で今、進行管理のことを伺いました。そこから辺について、いま一度、私はそのように考えるということについての見解をお尋ねいたします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） 議員おっしゃるとおりで、昭和の時代から、もう令和の時代になりまして、今もう、当時から比べると物すごく人数が、外国籍の方の人数がふえているというのは認識しております。今後もふえていくであろうということは考えてるところでございます。

当然、繰り返しになりますが行政だけではできないところもありますし、事業所だけにお任せしたりとか、国際交流協会だけにお任せするというようなものではございませんので、やはり同じ市民として、日本人も外国人も関係なしにといいますか、行政としてはやっていかなければいけないということでございますので、課題はまだこれから考えていかなければいけない、解決していかなければいけないものはありますが、できるところから今やっておりまして、例えば先ほど言ったごみアプリ、やはりごみの出し方というものも外国と日本では違うということもあって、アプリ、やはり今外国人の方は余り紙というよりも携帯を使って情報交換をする。SNSを使って情報交換をするということもありますので、そういったところの充実ですとか、行政がやれるところはやっていきますし、あと協働で一緒に自治会の方たちと考えるやっつけていかなければいけないところもありますので、その辺一緒にまた考えて、パートナーの皆さんと一緒にやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 今、パートナーの人としっかり連携をとってやっていきたいと、部長から答弁いただきましたので、その答弁をしっかりと受けとめ

させていただきます。

それでは最後の質問、お願いいたします。

現在、活動拠点としている施設の市民活動センターは、手狭で国際交流協会が自由に使用できないため、不十分であると感じております。

そこで、交流活動の核となる活動拠点を整備することが重要であると考えます。仮称、多文化共生センターを早期に整備することが、多文化共生社会の推進成果を上げるためには急務であると考えますが、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の前の質問になりますけれども、吉田議員からも国際交流協会の設立経緯だとか、そこは歴史のものも含めて丁寧にお話をいただきまして、ありがとうございました。多分、昭和の終わりとか平成の頭ぐらいというのは、僕も中学生ぐらいでしたけれども、その当時やはり急に外国籍の方がふえていったというのはすごく印象に残っております。そして今、30年以上たってみると、また今新たな波が起こっていて、これは改正入管法もそうですけれども、ここに来られる、今住まわれている方々の国籍も、だんだん変化をしてきているということだと思います。

当然今、先ほど吉田議員からもあった3,202名、これは4月末だったと思いますけれども、の内訳的にも、これまではブラジルの方が一番多くて、ペルーが2番目、そこは変わっておりませんが、3番目が今までは中国の方が3番目だったのが、今はベトナムの方が第3番目になって、その次も、ベトナムの次はフィリピンの方、そして5番目に中国が来て、それでインドネシアという形で、やはり外国人の方の実習生の方々がふえているのかなというふうに思いますけれども、ここに湖西市に住まわれている方の国籍も、こういった多様かつ変化をしてきているというふうに認識しております。

その上で、今おっしゃった多文化共生センター、これは現状で申しますと、今の国際交流協会さんは、あそこの市民活動センターですね、鷺津駅の近くのエミーナの中に事務所を構えていただいておりますけれども、

当然、私も何回も行くたびに本当に恐縮しますが、非常に手狭というか狭くて、例えばこういった外国籍の方からの相談場所だとか、さまざまな活動、2階ももちろん会議室だとか使ってはいただいておりますけれども、非常にそういった場所の確保も、それ専用のものでありませんので、御苦勞をおかけしているというのは十分認識しているところであります。もちろん、そのイベント等々は、KOKOまつりなんかはアメニティでも行っていただいたりとか、さまざまな公共施設も御使用をいただいておりますけれども、これは今の湖西市の公共施設の整備計画というか再編計画にものとりながら、その中でしっかり考えていかなければならないと思っておりますので、今、吉田議員からも、過去にも何度も御質問もいただいている市民交流のための複合施設、これを今具体的な話し合いを、設計に向けての話し合いを文化協会さんとか自治会さんとも話し始めましたので、その中でも国際交流協会さんの御要望もおありでしょうし、そういった新しい市民交流の複合施設を利用される方から御要望を伺いながら、こういったところにどういうものが必要なのか。中身とそういった機能が、御意見を伺いながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 前向きな答弁、市長からいただきました。ありがとうございます。

私は、別に新しい施設を建てるということだけでなく、どこかの施設の一部をこういうことに位置づけすることによって、いわゆる多文化共生社会の推進が少しでも前に進んでいけば、そして本当の真の外国人と日本人との融和のある、交流のある、安全でそして豊かな生活が実現できるのではないかなと、こんな思いをお願いしているわけでございます。

多文化共生社会の推進を図るということも、こういうぐあいどこかに施設を設けるということとはとても重要な要素ですので、その実現に向けて、さらに積極的に取り組んでいただくことを大きく期待していることを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、11番 吉田建二君の

一般質問を終わります。

少し早いようでございますが、ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開は13時00分といたします。よろしくお祈りいたします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

それでは、17番 神谷里枝さんの一般質問を許します。どうぞ。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。通告書に従いまして一般質問を行います。

最初に、地域公共交通施策についてであります。

湖西市総合計画では「市民が誇れる湖西市」を将来都市像に掲げ、都市計画マスタープランでは集約・連携型の都市構造の構築を目指しています。これら上位計画が目指す将来都市像の実現を支える交通将来像は、平成29年5月、持続可能な公共交通網の形成を図るために地域公共交通網形成計画が策定され、多様な公共交通が相互に連携し、市民の生活行動や来訪者の観光交流などの移動ニーズに応じた公共交通ネットワークを形成することで、誰もが安全・安心・快適に移動できる交通環境が充実した暮らしやすいまちを目指し、事業進捗を図られておるところでございますが、利用したくても不便ゆえにコーちゃんバスを利用しない、できないと感じている市民感覚と、費用対効果を望む行政サイドの思いがうまくかみ合わず、ことし10月より9便も減便すると公表され、湖西市の地域公共交通施策は悪循環に陥っていると感じ、市長の公共交通施策に対する方針をお伺いいたします。

質問1点目。広報こさい6月号によりますと、昨年12月からことし3月まで、さらなる利用促進を図るためPRしたとのことですが、どのような内容だったのかお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 長田尚史登壇〕

○産業部長（長田尚史） お答えします。

昨年6月に開催しました湖西市公共交通会議におきまして、需要に応じた住民の生活に必要なバスについて審議しました結果、コーちゃんバスの1日の平均乗車数について、2人を目標として、条件を満たさなかった場合には廃止も含めて見直しを行うことが決定されました。それを受けまして、市のほうでも各便の存続に向けたPRを実施して、利用促進を図ったという状況でございました。

具体的な取り組みとしましては、昨年9月から2回に分けて、「コーちゃんバス、ピンチ!」という、ちょっと過激かもしれませんが、チラシを作成しまして、市内の主要なバス停17カ所と市内の7施設への掲示を行いました。また、湖西いきいきクラブ連合会、社会福祉協議会、湖西・新居両商工会に対し、チラシの配架等をお願いして依頼をいたしました。加えまして、湖西市の自治会連合会と市内の包括支援センターに対しましてもチラシの配布と周知をお願いしたほか、JR鷺津・新所原駅では職員によりチラシの配布等も行ってPRしてまいりました。またさらに市民の皆様への周知として、広報こさいのほうにも2回ほど掲載をいたしまして、利用促進のPRに努めてまいりました。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。「コーちゃんバス、ピンチ!」という、人目を引くような題目でチラシをつくってPRしてくださったということなんですけども、私も、広報こさいに2回掲載されたということなんですけども、余り目にとまっていなかった記憶があって、大変申しわけないかなと思います。

ただ、利用促進を図るということでは、利用していない人へのPRを重点的にやっつけていかないと、なかなか利用促進が図られていかないかなという思いがあります。自治会とか、社協に置いたりとか、商工会等に配架させていただいたということなんですけども、置いておいただけではなかなか効果が出てくれないかなという思いもあります。あと、駅でチラシの配布も行われたということなんですけども、担当課として、こういったPRの方法で何か感じ取ったこ

ととか、またやはり余り効果が上がらなかったので、今後はもう少し改善をしてみたいと思うような点はございましたでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 先ほど説明しましたが、乗車するバス停とかその辺はもちろんPRもさせてもらいましたが、それ以外にちょっとあらゆる方面へということで先ほども申しましたが、いきいきクラブ連合会ですとか、実際に乗ってるか乗ってないかはわかりませんが、広くの方へ周知するという形で先ほど申しました方法で周知を図ってまいりました。

それが市民の方全員にというのはなかなか難しいかなというところもありますので、そういう方法も、今後もこういう利用促進については同じようにPRしてまいりたいと思いますので、いい方法があれば、あらゆる方法で皆さんにPRしたいというふうに考えてます。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。何でもそうですけども、情報発信しているほうは一生懸命いろんな手だてで情報発信してると思うんですけども、やはり受け取る側の状況によって違ってくるので、大変難しいところかなというのは私も感じ取っております。

では次の質問に移ります。

2番目。御高齢の利用者から、踏み込みステップがないと乗りづらいよとか、芸術祭など催し物が開催される土日もコーちゃんバスを運行してほしいという声をお聞きします。またこういった声を聞いたときは、私も当局へ届けております。こういった声をどのように受けとめ、対処しようとしたのか、お伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今議員からあったようなお声は、私もいろんなところからお伺いすることもありますし、もちろん間接的に、直接・間接と両方お伺いをしております。

その上で事実関係から申し上げますと、コーちゃんバスにつきまして、今7路線のうちの6路線、7

分の6が低床バスという形でなっております。いわゆる床面と乗降口が段差が低いというものを使用させていただいておりますので、ここは高齢の方だとか障害のある方だとか、そういったものに対しては配慮をさせていただいております。

残り1つの鷺津循環線のほうは、今の、神谷議員も地元なのでよく御存じかと思えますけれども、いわゆるワゴン車ですね、10人乗りですけれども、ワゴン車で運行しておりますので、現時点ではここに踏み込みのステップ、今おっしゃったステップがないということですので、これはことしの7月中、来月中ですね、7月中にはこういったものが装備いたしますか、車両に付加された車両を導入する予定と既になっておりますので、これは来月には導入したいと考えております。

もう一点の土日ですね。これはおっしゃるとおりで、今は平日運行とさせていただいておりますので、やはりこういったお声は聞くこともありますけれども、現状、乗り合いのやはりバスですので、不特定多数の方が利用するというので、そういったイベントへの対応に関しては非常に難しいので、例えばイベントに特化したような貸し切りバスだとか、そういった手配を主催者だとか参加者の方だとか、当然市の主催だったら市のほうでそういうことを手配することもありますけれども、会場への移動手段の確保というものは、主催者等々をお願いしているところです。もちろん、平日だけでなく土日でもコーちゃんバスをととか、祝日も含めてですけれども、運行、走らせてほしいと、利用していると、例えば施設に通う方だとか、そういったところも複数回お声を聞いたこともありますので、全体的にそうなんですけれども、どうしても路線バスというのはもう限界に来てますし、これは遠鉄バスさんとか地元の民間事業者さんもおっしゃってますし、市としても、逆に今の利用者数が少ないという観点は、利用していただければいいし、PRに努めますけれども、逆の観点から、市民の方は空気を運んでいるだとか、いつまでそういうような空気を運ぶバスを走らせるんだというようなお声も同様にいただいておりますので、この両面から検討した上で、例えば土日に関しまし

でも、今の申し上げた費用対効果だとか事業者さんの体制も含めた上で、今実証実験を行っているデマンド型の乗り合いタクシーは、そちらを土日にも運行させるようにするだとか、今実証実験から区域の拡大に向けて準備を進めておりますので、その中で走らせられたらいいなということで考えていきたいと思っています。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。もう以前からこの踏み込み台が欲しいというのは確かに驚津循環線でした。でも、今いい御答弁をいただきましたので、早速御意見をいただいているところにも報告したいと思います。ありがとうございます。

では3番目に移ります。

以前、やはり見直したときに、湖西病院を利用する患者数に影響が出たと思うんですけども、今回の見直しによる悪影響の心配などはないのかお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） コーちゃんバスの路線や時刻表については、年3回開催しています評価改善委員会において、利用者数や費用対効果等を踏まえた評価を行っております。湖西病院のバス停での乗降客数の状況でございますが、平成29年10月から平成30年9月までの1年間で、1万653人と前年に比べ2,102人の増加になっております。ここ数年、乗降客数が伸びていることから、今回の減便に対しては利用者には影響ないという結果になっております。

なお今回の減便については、先ほど申しましたが、利用者の少ない便、2名以下という評価のほうをいただいている夕方の便であるため、湖西病院のほうの患者数には特に影響はないというふうに考えております。ただ、その上で実施してからも毎月各バス停の乗降客数などについては、影響があるのかないかとかということも含めまして、今後もしっかり推移を確認してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今のところ影響がないという御判断でしたけども、そうしますと、もともと外来の受付というのは午前中ですよ。だったらもっと

早く見直しができたのではないのでしょうか。どうでしょうか。そこを私は以前から感じ取っていたんですけどもね。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） その点も含めてお答え申し上げますと、利用者数が少なかったりだとか、当然便数も含めた見直しというのは迅速に行うべきだと思っています。

2点あると思うんですけども、1点目は、このコーちゃんバス含めた公共交通というのは、国の定めみたいですが、公共交通会議というのにはかけないといけなくて、非常に、余り副市長が委員長なので、横にいて恐縮ですが、副市長が悪いんでなくて、会議そのものが融通がきかない会議なんですね。開催の日が決まってるとか、それにかけなくてはいけないとか、そこを何とか改善したいとは思ってるんですけども、現状そういう制度になっているということで、その会議にかけてから、さらに周知を、さっきの議員おっしゃった周知をしないといけないとか、どこどこに届をしないといけないとか、そういった手続が非常に時間がかかるので、早く見直したくて、見直しそのものは進めていても、外部要因も含めてどうしても時間がかかるということは、個人的にもすごくもやもやする点はあるんですけども、そういう手続も含めたものであることは御容赦いただいて、当然、中身としての便数だとか、どこが多くどこが少なく、どうやったら利用してもらえとか、利用されていない費用対効果の分は改善しなくてはいけないというのは、不断に見直しは行っていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。なかなか思うようには進まないということでございます。

そういった中でやはり北部とか南部に住んでいる人たちは、一番生活をしていく中で病院・通院と買い物に困るよという意見が大変多い状況であるんですけども、例えば以前から私が考えていることは、湖西病院のほうで送迎バスなりを持って行くとか、逆に公共交通でも医療を目的、目的を絞った路線の

バスをつくるとか、そういった方法もあるのではないかなと思うんですけども、その点、いかがなんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

きょう、病院事業管理者が不在なので、僕のほうでお答えしますが、湖西病院に関しても、今のうちの質疑だったかでお答えしたとおり、地域包括ケア病棟に向けた取り組みも今月から開始するなど、新しい取り組みも始まっています。もちろんそれ以外の透析だとかも固定というか必ず週に何回かいらっしゃるような方々もおられますし、ほかの病院、例えば浜名病院さんでも、全部ではないですけども、そういった送迎の、一部、これも全部ではなくて、一部の方々を対象にした送迎というのは行われてますし、ほかの病院でも行われていると聞いてますので、今回、地域包括ケア病室も始まりましたので、そういった目的で来られる方だとか、どういった診療科目で必要なのかというのも分析した上で、導入できる部分は研究した上で進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。やはり今病院の経営が大変だということは重々承知していますけども、だから以前ちょっと立ち話的に病院関係者と話をしたりしたと思うんですけども、やはりそうすると余計経費がかさむよというようなことでもございましたけども、やはり一般会計から繰入金を出しているということ等を鑑みますと、やはりそういった市民サービスの向上ということにおいては、私はある程度本当にしっかりと検討していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

では4番目の質問に移ります。

地域公共交通網形成計画は、平成29年度から令和3年度までの計画期間となっておりますが、これまでの事業進捗と評価をお伺いいたします。済みません、文章の中では令和2年になってますが、正解は令和3年でございますので、お願いいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 今おっしゃられました地域公共交通網形成計画につきましては、地域の現状や公共交通の状況などを踏まえまして、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ることを目的に策定したもので、議員おっしゃられましたように平成29年度から令和3年度までの計画となっております。

この計画では、誰もが安全・安心・快適に移動できる交通環境が充実した暮らしやすいまちの構築を目指して、課題や目標を設定し、それらを達成するための事業やスケジュールを定めております。さらに、事業の進捗や効果を評価するために、評価改善委員会を市に設置しまして、事業を適正かつ効率的に実施する仕組みとして導入しているところでございます。

計画では、コーちゃんバス等につきましては現行のサービス水準での運行をできるだけ継続するとされておりますので、基本的にはサービスの低下にならないように努めております。ただ、乗車人数の向上ややはり効率的な運行やダイヤの編成などの課題がありましたので、路線の短縮であるとか鷺津循環線の新設など、幾つかの改正や利用向上のPRなどの改善を経て現在に至っております。委員会の中では、事業のほうは適切に実施されているという評価をいただいているところでございます。

ただ、また今年度は5カ年の計画の3年目ということになっておりますので、中間評価を実施する予定であります。その評価をもとに必要なに応じてやはり計画の見直し等も検討してまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） まず、全体的な評価としては事業が適切に実施されていて、ある程度一定の効果がありましたよという捉え方をされているということですね。

そういった中で、この地域公共交通網形成計画がちょうど3年目なので中間見直しを行うという御答弁でございました。この中間見直しは、いつぐらいに、今年度をかけて行うということでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） おっしゃられるとおり、

今年度かけて中間の評価をいただいて、その上で見直しを図っていくということになると思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、この令和元年度においては、特に地域公共交通網形成計画においては新たな課題とか目標といったものはいかがなんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 先ほど申しましたように、3月の公共交通会議で減便のほうとかそういうものをしましたので、改めて実績を経て公共交通会議の中でことしの目標を諮っていくということになると思います。

また、評価のほうは今年度やりますが、やはり見直しの計画についても交通事業者であるとか地元の皆さんの公共交通会議の中で意見を伺った上で見直すということになりますので、少しタイムラグがありますが、一番可能な最短の範囲で計画変更等を検討したいと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今最短の範囲内で行っていくということでしたけど、例えば先ほども質問のところで、最初の質問の中身でしたか、9便減便するよということがございました。例えばその減便した分をこういったさらに市民サービスを向上させるほうへ持っていかとか、逆に私はこういった声が公共交通会議の中で市民代表の方たちから意見が出ているのかなというのがちょっと疑問に思ってるんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 今回の減便につきましては、より効率的、安全にバス運行事業を実施するために検討したという結果でありまして、このためにほかの経費に捻出するための減便ということではございませんので、御理解いただけたらと思います。

ただ、公共交通会議の中では、市民代表の皆さんに、やはりコーちゃんバスピンチという内容でちょっとびっくりしたよと、あとは利用率がやはり2人以下のものがこんな形であるんだよとかいう御意見

はいただきました。

利便性の低下を招くのではという御意見もいただきましたが、減便の対象となっている便の利用者のほうは、先ほど言いましたように2名以下で使われていないということと、大きな影響はないので今後の計画進行のためにも半年間の啓発期間を設けまして、対処していくということでございますので、御理解いただけたらと思います。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 先ほどの減便する部分も、それをほかに回すのではなくて、より効率的にという御答弁でございましたけども、本当に今、昨日も質問がありましたけども、市民にとっては使用料とか利用料等の値上げがあります。そういった中でこういったことが不便だよということをお願いをしている事業の中において、減便するというのであれば、本当に少額かもしれませんが、この減便した部分をさらに皆さんが移動しやすい手段のために、こういうふうに使いますよというようなことのわかりやすい説明があってもいいのかなという感じはいたしております。

それこそ、先ほど市長の答弁で、7月から鷺津循環線の中も一応踏み込み台を検討してくださる。そういうためにちょっとこういうほうをちょっと減らすことによって後づけになるかもしれないんですけども、何かそういう考え方もあってもいいのかなというのが一点と、要するに市民公共交通会議で今回見直しもされていくというところでは、市民代表の方からも湖西市民の意見が十分届けられているという解釈でよろしいんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 後段の質問のほうですが、御意見のほうはその都度聞いておりますので、その中で、公共交通会議の中でも疑問にお答えして、経過も報告してるという状況でございます。

また、先ほどの減便の分をとということでございますが、昨年からは南部地区、白須賀地区でデマンドの乗り合いタクシー等も試行して、効果が出れば実際に実施という方向でございますし、また北部のほうでもその検討を進めていくということで考えており

ますので、コーちゃんバスだけが公共交通でなくて、そこを補完する便、そういうものも含めて全体の中で考えたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 副市長。

○副市長（田中伸弘） 済みません、今の産業部長のほうの少し補足で、公共交通会議の開催の委員長ということもあるものですから、その面で少し補足をさせていただければと思います。

今、産業部長のほうからいろいろとお話をさせていただいたところであるんですけども、公共交通会議の中でも、私のほうからも委員の皆様方に申し上げているのは、一つは皆さんごらんになったと思うんですけども、湖西市内の資金のお金の流れみたいな表を見られたことがあると思うんですけども、その中でもやはり市民の方のお買い物とかそういったものというのが、ほかのまちで使われていて、湖西市内ではなかなかお金が回ってないんだよというお話もさせてもらったと思います。そういったところにも触れさせていただきまして、コーちゃんバスとかデマンド型のタクシーとか、そういったものを使いながら、市内の病院とか市内のそういったスーパーですとか、そういったところを利用していただくことによりまして、市内でお金が回っていくというように、そういった副次的な効果も生まれればいいなというところはお話をさせてもらってるところでありまして、そうしますと、今の公共交通の予算というところだけとりますと、コーちゃんバスの予算、大体年間7,000万円台くらい、市が一般財源を使って負担をしている。若干国庫が入ってると思うんですけども。そういった中で、それが妥当かどうかというところになってくることでありまして、さっき言いましたように、市内でお金が回るようになっていけば、移動手段として市が7,000万円を負担するのも、それもありなのかなという意見もあると思いますけども、一方で現状では、そういった7,000万円を負担しながら、じゃあコーちゃんバスに乗ってくれる人がどのくらいいるかというところで、いっぱい乗ってくれて、そのくらい赤字が、赤字というか、負担をしていけば、いいのかもしれないですけども、人も乗ってくれなくて、それで負担額もだん

だん年々ふえているという、そういったところでもありますので、この辺を何とか解決しないといけなね、それについていろいろと公共交通会議のほうでは、国の機関とか県の機関、もろもろの方が委員として参加していただいておりますので、そういった意味で大所高所からの御意見も頂戴しておりますし、または市民の方の代表の方からも御意見を頂戴するというところで、みんな、委員の皆さん一緒になって、どういったことで市民の足を確保するのがいいんだろうかということで、みんな頭をひねっているという会議でございまして、その中でもいろいろと国庫補助をいただきまして、いろいろな調査をやったりとかというところも毎年やっていますので、そういったデータとかも使いながら、より市民の方が乗っていただけるような公共交通、コーちゃんバスに限らず、デマンド型のタクシーですとか、そういったいろんな手段で市民の足を確保していくというのを考えているというところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん、よろしいですか。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。真剣に取り組んでいただいているということは承知をいたしております。

そういった中で、一定の効果があつたということでございます。一定効果があつた。3年目に当たるから中間点で見直しをしますよという御答弁でしたけども、そういった状況の中で今年度から所管を企画部から産業部に移管した目的というのはどういったことなんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えいたします。

まず、組織編成をするに当たりまして、市全体のバランスをまず担当部としては考えます。そうした中で、今まで市民協働課、昨年度までですね、が、この公共交通というものを扱っておりました。それをことしの2月に全協のほうで皆さんにも御説明させていただきましたが、市民協働課を解体、廃止して、いわゆる企画部を少しスリム化という目的もございました。企画部のほうには職住近接、これは全

部署にかかわることではありますが、その中でも特に企画部のところに担うものが非常に多かったものですから、市民協働課を解体いたしまして、そして市民安全部のほうに男女共同、あと多文化共生を持っていき、そしてもう一つの公共交通、これを産業部に持っていったわけです。

今年度としましては、まず産業にも力を入れたいという目的もございました。今後の公共交通、やはり現時点ですとコーちゃんバスがどうしてもメインになってくるかと思いますが、今後の公共交通を考えるに当たりましては、あらゆる輸送システム等を考えていかななくてはいけないのではないかと。企業との連携等もありますし、また国の経済産業省と国土交通省は連携して将来の自動車社会を見据えたいいろいろなことを考えております。そうした意味でも先ほどの福永議員の質問にもありましたけど、我々ははなから経済産業省のほうに、この公共交通を含めた人材を派遣していただきたいという形で要望しており、産業部に力を入れるという形で、いわゆる、市長の答弁にもありましたけど、次世代の自動車産業を見据えた中では産業部に公共交通を持っていくのが一番適任と思い、配置をいたしました。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。当局のお考え、わかるんですけども、そもそも市民の移動の足の確保ということを考えたり、本当に公共交通は地域住民が守っていかなくてはいけないとか、モビリティマネジメントなんかでもよく言われていることなんだと思うんですけども、そこら辺で今回湖西市のほうは将来的なことも考えて産業をとった。先ほどの副市長の御答弁でもお話を伺っていて、そう思ったんですけども、そもそも民間さん、既存の路線バスが撤退または廃止する地域で、それと同じような別の交通機関を導入して、その経営が困難をきわめるということは間違いないことだと思うんですね。それを考えますと、ある程度そこで公共交通なら公共交通で収支が合うとかではなくて、やはりある程度この湖西市の地形を考えますと、車がなくては生活しづらい地域ということ間違いないと思

います。高齢者による事故等が頻繁に多発しているという状況等を考え、湖西市に住み続けていただきたいというのであれば、やはり地域の事情を加味して考えると、ある程度個人だけではなくて、一般会計からも多少は導入して、市民が生活しやすい環境を整えていく、移手段を確保していくということは、重要なことではないかなと思うんですね。

だからそもそも私は、コーちゃんバス初め公共交通の確保といったときには、まずは市民というのが一番核にあるかなと思っていたものですから、今回、こういった産業部のほうに持っていったところでは、ちょっと心の中でうまく合致しなかったんですけども、あくまでもこれは機構改革の中でこういった形で進めていくということですので、そこは承知をして、それこそ頑張ってもらっていただきたいと思います。

そういった中で、一人一人が自動車の利用習慣から脱却していかないと、なかなかバスの利用もふえていかないということがあると思うんですけども、そういった部分もこの産業部のところでそういったモビリティなことも一生懸命これからは進めていくということによろしいのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

所管が例えば産業部だからとか、まずは企画部だからとか、市民安全部だからということで市民の側に立つ立たないではなくて、何のためにやるかということで、それは公共交通であって、きのうの御質疑にもありましたけれども、移手段を確保することが大前提での業務ですので、そこは別に産業部だからそれをやらないといってるわけではもちろんありませんので、そこは誤解のなきように思ってますけれども、その中で今のモビリティマネジメントなり、産業部で進めていくということに関しては、これはやはりコーちゃんバスだけが今議論の俎上に上がってるようですが、さっき副市長も言ったとおり、全体で考えていかなければいけないと思っています。かつ、コーちゃんバスなり、路線バスはもう本当に限界ですので、これはどこの自治体でも苦勞されていますけれども、路線バスを続ける部

分は続ける部分としてあるかもしれないですが、やはり利用率が低いとか、どうしてもそこでカバーできない部分に関しては、路線ではなくて、ドア・ツー・ドアのデマンドの、今白須賀で実証実験をしているデマンド型の乗り合いタクシー、これはおかげさまで利用者数だとか乗り合い率もふえていますので、今お願いしている遠鉄タクシーさんが投入する車両数をふやしてくれるとか、そういうお話も今聞いてるところですし、そういった費用対効果も含めて、かつサービスをしっかり維持できるような、移動手段が確保できるようなものを進めなければいけない。また、きのうの御質問にもありましたような高齢者の移動手段というのは、このコーちゃんバスだったり、デマンドだけではなくて、ボランティアの方々をお願いするような移動支援もあるかもしれないですし、それも含めて地域ごとのニーズを踏まえた上で役割分担をそれぞれしながら進めていかなければならないと思っていますので、当然、そこへの市としての一般財源というか、当然そこは財源の投入はあると思っていますので、一番効果的かつ効率的に進めていくというのを複合的に組み合わせ、モビリティマネジメントを行っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。公共交通なくしてはなかなか地域の経済発展もあり得ないと思うんですけども、そういった中で今立地適正化計画のほうも進んでいってるわけですけども、例えば部によってこだわることではない、市民サービスに影響が出るものではないという今の市長の御答弁でしたけども、立地適正化計画をつくっていく上では、この公共交通網関係というのは切っても切り離せないものだと感じているんですけども、その辺の連携とか、また今回、こだわって申しわけないんですけども、産業部ではなくて都市整備部でもよかったのではないかなと私は感じたりするんですけども、その点、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

そんなに産業部でなければいけないとか、どこで

なければいけないというのは、これはいろんな御意見があるかと思いますが、立地適正化計画の観点からいうと、今立地適正化計画もやはり都市計画的な観点ですので、都市整備部でつくっていただけてますし、ただそれは健康福祉部に関係がないかという大いに関係があるものであって、さっき言った公共交通もそうですし、さまざまなそれは市全体の計画に本当に次の総合計画にそのまま反映するようなものが立地適正化計画にできてくるというふうに僕としては考えています。もちろん、立地適正化計画が万能なわけではないですし、立地適正化計画はあくまで手段ですので、それに伴ったいわゆる行政としての都市整備を進めなければいけないわけですけども、その中では都市計画はしっかり都市整備部が中心となって進めていただく。今回の公共交通初め、コーちゃんバスを初め公共交通部門に関しては、産業部で企業との連携であったりだとか、次世代の自動車産業との連携を重視して進めていくと。さっき経産省からの職員ということもありましたけれど、それにとどまらず、やはり次世代型の自動車産業と連携して進めていく部分が、今の時点では親和性というか、関連性が大きいということで、まずは産業部のほうに企画から移管をさせていただいたということを申し上げておきたいと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。ありがとうございます。

そういった中で、来訪者の観光交流など、移動ニーズに応えていきたいということでもありますけども、例えばこういった観光ルートを検討とかそういったこともこの公共交通会議のメンバーの中でやはり検討されていくんでしょうか。そういったところに観光協会の方とか、商工会の代表の方は入ってると思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） まずは地域の特色に合わせた公共交通ということで、地域の住民の皆さんの意見を尊重しながら、公共交通のあり方を検討していくというのが主な目的になります。ただ、その中

でより効果的な活用ができるパターンであるとか、そういうものもあれば観光に則したルートということも可能かと思えますので、例えば本当にこれからそういう今度の評価の変更があったときに、ここにそういう意見が出れば、その辺も含めて、観光も含めた中で計画づくりを変更していくということも可能かと思えます。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 観光に関しましては、やはりこのメンバーに入っていない地域の方でも今後湖西の観光を盛り上げていきたいと考えてる方もいらっしゃると思いますので、何かそういった市民の声が届くようなことがあるといいなと思ひまして伺ってみました。ありがとうございます。

そういった中で、デマンドタクシーは今うまくいっているよという評価でよろしかったでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 現在は南部地区、白須賀を中心に全域に広げまして試行的に進んでるところでございます。一度議員全員協議会のほうにも利用率とかを公表させていただきましたが、現在のところ、そこが徐々に伸びてきているということで、ある程度効果的なものになってきているというイメージはあります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。スタート当初はちょっと苦しかったかなと思ったものですから、その後いかがかと思ひましてお聞きしました。定着してくればやはり使い勝手がふえてくるということで、わかりました。ありがとうございます。

その中でもう一点、今のところに関してですけども、やはりモビリティマネジメントをもう少し有効に活用するといえますか、効果分析などを図って積極的に活用してはどうかと思うんですけども、副市長、その辺いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 副市長。

○副市長（田中伸弘） それこそ、公共交通会議の中でも効率的というか、効果的というか、先ほど議員のお話にもありましたけども、観光の要素もというところもあるんですけども、やはりどの地区も、

どの地区といえますか、湖西市以外の市町でも、やはり課題となっているのは路線バスの廃止ですとかで、廃止したので逆にコミュニティーバスを走らせてみても余りというようなどころというのは、うちに限らず全国的に首都圏以外のところの地方のまちはどこでも抱えている、頭の痛い悩みかなとは思っております。

そういった中でいろいろな今後の公共交通という意味では、先ほどの立地適正化計画というものもあるんですけども、そこもちろん産業部は都市整備部と連携を図っていくということで、立地適正化計画のほうは市内の5地区ですね、地区と地区を結ぶようなのが、それが公共交通だという位置づけで、こういった使い方をしていけばいいのかということの中で、こういった産業部のほうもいろいろと一緒に知恵を出していくということでもあります。

もう一つは、これは次の御質問にもかかわってくると思うんですけども、やはり今までバスとかタクシーにしても、運転手さんがいないといけない。当然ながらそうなんですけど、そうするとそこでバスの便数をふやしたりとかというと、それなりに運転手さんの数も確保していかなくてはいけないというところがあるんですけども、そこがなかなか今のバスの運転手さんになり手がなくなるとか、そういったところもお聞きしていて、それはうちに限らず全国的なことだと思います。そうした中で今後いろいろと自動運転ですとか技術が発達していくと、いわゆるライドシェアというんですか、乗り合いバスというか、そういったものも本当に自動化されてくるんじゃないかと。そうすると運転手さんというか、人件費的なものがだんだん必要なくなってくる部分も出てくると思います。

そうした中で、10年後こういった公共交通のあり方というのは、かなり変わってくるのではないのかなという思いはありますので、この過渡期をと言っているかどうか分からないんですけども、この時期をいろんな、毎日、新聞なんかでもいろいろと公共交通というよりも自動運転とかもろもろの記事というのは載ってますので、そういったものを注視しな

がら、湖西市に合った公共交通のあり方というのをみんなで考えていければなと思っております。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そういった中でやはり住民の意識の醸成も図っていくということも、必ず酌みしてやっていただければなという気はいたしております。

ではこの表題の最後の質問に移ります。

5番目。広報こさい5月号に掲載されました、新会社モネ・テクノロジーズとの提携内容と、今後の地域公共交通施策についてお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、もう前の質問等々でも少し出てきましたけれども、モネ・テクノロジーズさんは、改めて申し上げますと、今般、トヨタ自動車さんとソフトバンクが中心になって、もうかなり協力企業はふえておられますけれども、共同出資ということで、やはり次世代の自動運転を中心に、いわゆるそれだけではないんですけれども、これまでの自動車という移動手段だけではなくて、さまざまな付加価値をつけるということで、よく横文字でマース、マースと言われてますけれども、モビリティ・アズ・ア・サービスということで、本当に移動手段だけではない、車の中で生活空間というか、さまざまな付加価値をつけるということをやられて設立をされたと認識してますし、ことしの2月、3月ぐらいには、モネ・テクノロジーズさんが湖西市にお越しいただいたりだとか、3月には東京での博覧会というか、発表会にも出席をさせていただきました。

その中で、モネ・テクノロジーズさんとしては、今副市長からもあった車両の自動運転、よく誤解があるんですけど、今すぐに無人運転をするというものではなくて、今のところは運転手さんというか、イメージとしては飛行機の操縦士さんのように、自動運転はしていながら、何かのときには手動に切りかえて手動でもできるというような、そんな今は段階だというふうに聞いておりますけれども、あくまで基本は自動運転をしながら、将来的にはもちろん無人化をしていくということだと思いますが、そう

いったとにかく自動運転を行っていったりだとか、あとはほかの地域で今モネ・テクノロジーズさんが始められているのは、スマホのアプリを使った予約とか配車をするシステム、今はデマンド型の乗り合いタクシーも、お電話をいただいて予約するというシステムですけれども、これが簡単なアプリとかで自動的にアプリを操作いただければ、予約だとか配車ができるというようなシステムだとか、そういったものも今御提案をいただいております。さらにその付加価値ということでは、車の中にコンビニエンスストアのようなお店、無人のコンビニだとか、さらには移動式で、今湖西病院とかほかの病院でも、医療関係の検診車とか用意されてますけれども、そういった検診車の簡易版みたいなもので、健康診断だとか医療行為が車の中でも受けられるといったような、単なる移動手段だけではない、さまざまな付加価値をつけたサービスを御提案をいただいているところです。

今の時点では、このモネ・テクノロジーズさんと打ち合わせを重ねている段階ですし、ちょうど議会をやっている間も、きのうですか、モネ・テクノロジーズさんとも打ち合わせをさせていただいたというところですので、この今申し上げたことを中心に、どこまでまずは湖西市で実証実験をしていただくか。当然これは全てをモネ・テクノロジーズさんがやっていただくわけではなくて、当然、湖西市としての負担分もあります。これはほかの今先行して始めている愛知県の豊田市だとか、横浜だとか、広島県の福山だとか、そういったところでも同様のことをされていますので、湖西市とモネ・テクノロジーズさんが中身をどれで、どのような連携をしていくかというのは、またこれから詰めた上で発表ができると思っておりますけれども、そういった付加価値をつけた市民の皆さんの移動手段の確保、かつ付加価値をつけて店舗だとか医療だとか、そういったさらに便利なものになるような形で実証実験を続けていきたいと思っております。

またこれは、いわゆるコーちゃんバスの公共交通だけではなくて、企業の方々、例えば新所原駅から各会社への今通勤のシャトルバスも多く走ってお

られますので、そこの中への導入も含めて、今各会社への御説明だとか、そういうところも段階的に始めているところですので、そういったところへも、これは通勤の中での利便性の向上ということも含めて、導入を考えていきたいというふうに思っているところです。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。今それぞれ企業アクセスのこともお聞きしようと思いましたが、今市長のほうから、こういったモネ・テクノロジーさんと提携をしようとしていく中で企業も巻き込んで検討しているということを伺いました。理解できました。

これは今いろいろ検討をしている段階ということではありますが、そうしますと時期的にはどのくらいから実証実験がスタートされていくのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

なかなかこれはまだ未定というのが正直なところですが、当然できるだけ早期に始めたいと思っておりますけれども、今申し上げたようなモネ・テクノロジーさんからの御提案であったりだとか、では湖西市との役割分担、企業との役割分担はまた企業とのということで、次の段階なり、企業との個別の御相談になろうかと思っておりますけれども、その協議が整い次第だとか、湖西市としても予算の確保が必要になってきますので、どれぐらいの付加価値をつけたサービスに対して、どれぐらいのお互いの費用分担があるかとか、その辺の詰めさえできれば、できるだけ早期に発表して、実証実験そのものを始めていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。実証実験、そういったいろんな下準備等が必要、また予算の確保も必要ということがわかりました。

そうしますと、そこへ行くまでの間として、現時点、市長が考えておられます湖西市における公共交通の提供のあり方というのは、簡単明瞭にどういったものを考えている、例えばデマンドタクシーとコーちゃんバスとか何か組み合わせて、そういった辺

を簡単明瞭にお答え願います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

簡単明瞭になかなか難しいんですが、今までのような路線バス中心から、デマンド型乗り合いタクシー、または地域のこれから高齢者移動支援も始まりますけれども、そちらが中心にシフトしていくんだろうと思っております。もちろん、路線バスが全くなくなるということは考えておりませんで、必要なところは残した上で、デマンド型の乗り合いタクシー、いわゆるドア・ツー・ドアが中心になっていくかと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。路線を全部なくしてしまうわけにはいかないと思いますので、デマンドを中心に湖西市の市民の足の確保を図っていくよということで理解させていただきました。では、この質問を終わります。

では2点目の質問に入ってよろしいでしょうか。

幼児教育・保育の無償化についてであります。

幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針が、平成30年12月28日、関係閣僚の合意のもとに制定されました。幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針は、ことし10月に予定されている消費税増税分を財源として実施されようとしています。幼児教育・保育無償化については、本来は歓迎されるべき無償化だと思いますけれども、本当に幼児教育・保育を行っている家庭の子育て支援策となるのか、また自治体にはどのような財政負担が生じるのか、余りにも不透明でございます。

そもそも消費税の増税実施も2回も見送られた経緯があり、国次第ではありますけれども、不安要素が拭い切れない状況でありますので、そこで無償化の概要や問題点が懸念されることを含めまして、現時点で明確になっている内容を確認させていただきたいと思っております。

質問の1点目。無償化について、現時点で決まっている制度の内容をお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

去る5月10日に、改正子ども・子育て支援法が国会にて可決・成立いたしました。

この法改正によりまして、10月1日から幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育所・事業所内保育所・認可外保育施設等を利用している3歳から5歳までの子供と住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳までの子供の保育料、障害児の発達支援施設やファミリー・サポート・センター事業の利用料等がそれぞれ無償化されるものです。

また、保育の必要性の認定を受けた幼稚園児が、幼稚園の預かり保育を利用した場合、利用した1日につき450円を上限に預かり保育料から控除されるというものでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今回、無償化になる対象は、まず3歳から5歳の子で、幼稚園・保育園、それから認可外の施設とか、ファミリーサポート、それから障害児の関係で、あと病院の関係、院内保育所も対象になるという解釈でよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 院内保育所、うちだと湖西病院とかあるわけなんですけど、現在、先ほど言いました認可外保育施設の中にその事業所内保育というものが含まれておりまして、それが市内には4つあります。その4つとも全て対象になります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

預かり保育も今、日に450円が無償化になるということでよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 簡単に具体例を挙げて申し上げますと、幼稚園を利用されているお母さんが、公立幼稚園ですと2時半に閉園となるわけなんですけど、5時半まで延長保育というのをやってまして、最長で3時間になるわけです。1時間250円なものですから、3時間お子さんを預けると750円という形になります。そこから上限が450円ですので、750円から450円を引いていただいて残りの300円ですか、それが自己負担という形になります。以上ござい

ます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そこまでわかりました。

この預かり保育というのでは、湖西市は長期預かり、夏休みとかそういうのもやってますけども、これも十分対象になるわけでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） まだちょっとそこまで具体的な内容が私のほうもちょっと理解していませんが、恐らく今、新居のほうでやってる緊急一時とかあるんですが、あの辺は対象にはならないというふうに聞いているものですから、夏休みの長期とか一時預かりは恐らくそれと同じ扱いになるのかなというようには考えております。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 本当に駆け込みでスタートしていくような。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 済みません、お話の途中で今、夏休みの長期保育は対象になるということで今お話がありましたので、済みません、申しわけございません。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 夏休みの長期保育も対象になるということで理解できました。ありがとうございます。

そして、こういった制度に変わりますよということを、対象の世帯への情報提供というのはどういった状況になるのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） マスコミ等々でもかなり広がってるものですから、10月からの幼稚園の無償化というものについては皆様御理解をよほどしていただいているとは思っております。

そういった中で各園でも、そういったことはPTAの総会とか父兄さんの集まりでは、今回10月からの無償化についてはお話のほうは十分させていただいておりますので、昨日の答弁でも述べさせていただきましたように、実際ことしの4月の申し込みなんかはかなり前年と比べてふえておりますので、情動的

には皆さんのところには十分、今回の無償化については御理解いただいているものと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、改めての通知などはしないということなんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 改めての通知といいますと、先ほど言いましたように、各園での御父兄の集まり等あるものですから、それについてはまたそういったものがあるときにはお知らせしていきますけれども、また広報とかそういったものでも、担当課のほうで検討しまして、何かいいお知らせみたいな形で知らせることができれば、その辺も中でちょっと検討はしてまいりたいとは考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） きのうもあったかと思うんですけども、やはり今まで保育料として給食の主食なりなんなりを含んでいて徴収されていたという部分の中で、保護者のほうはひっくるめて保育料だよかと思っていて、それが全て無償となると思う方もいらっしゃるかなと思うんですね。改めてしっかり保育料が幾らで、給食費、主食なり副食費が幾らでとしっかり明細があって確認できている方はよろしいんでしょうけども、自分ももう早とちりなタイプなものですから、無償化というとは何でもただになっちゃうのかなという気もしないでもないものですから、そういった誤解を招かないためにも、ある程度、現在例えば1万なら1万、保育料としていただいています。そのうちの給食費が4,500円なら4,500円です。残り5,500円は無償になりますけども、4,500円はこれから実費徴収になりますよというような、何かちょっとそういった配慮というか、きめ細かな対応をしてあげたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 今お話にありました給食費の関係なんですけど、今は幼稚園会計の給食会計というので、湖西市でいう公会計、歳入歳出伴わな

い、そこから外れてる分、幼稚園独自の会計として今保育園なんかはやっておるんですが、これからこういった形で無償化になりますと、現在、今湖西市のほうで検討しているそれを公会計といいますか、歳入として御父兄の方からいただいた、ちゃんと予算立てをして業者の方に支払いをするという形にシフトしていく準備を今してますので、それも含めて今は御父兄の方には通知をして、連絡をするようにはしております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） お願いします。

○議長（加藤弘己） 質問の途中ですが、ここで休憩をとりたいと思います。神谷さんよろしいですか。それでは暫時休憩とします。再開は14時20分とさせていただきます。

午後2時07分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

17番 神谷里枝さんの一般質問を続けます。神谷里枝さん、どうぞ。

○17番（神谷里枝） では2番目の質問に移ります。

保護者、自治体、それぞれのメリット・デメリットについてお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

保護者のメリットとしては、保育料が無償になることで経済的負担が軽減されることや、女性が活躍する機会や就労意欲の増加などが挙げられます。

また、デメリットとしては保育需要の増加が見込まれることから、保育施設の供給が間に合わず、保育園・こども園への入所待ちとなる可能性がふえることが挙げられます。

自治体のメリットとしては、少子化対策として、今後、市の人口減少に歯どめがかかるものと期待しております。

また、デメリットとしては、保育料収入がなくなることから、歳入が減少すること、その一方で無償化に要する財源の一部を国・県だけでなく市も負担

することと、保育需要の増加により保育施設の供給量を確保するための施設整備を推進することにより、歳出が増加することが挙げられます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） それでは市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） 済みません、ではちょっと補足だけさせていただくと、今の教育次長から答弁したとおりの、保護者の方々とか自治体通して、当然メリット・デメリットは両方あるわけですけども、こと湖西市に関して、自治体の中でも湖西市に関しては、どうしても交付税の不交付団体というデメリットが大きくて、今回もきのうの荻野議員でしたか、御質問にもあったとおり、無償化によって年間1億円ぐらいの、いわゆる保育料が入ってこないとか、そういった無償化によって歳入の減少があるわけですし、国は1年目は払うけど、2年目からは払わない、払わないという交付税措置だといっているわけで、そこが非常に、国が勝手にやっておいて、自治体には後は自分たちでやってくれというようなことを言ってる。そこ、かなり湖西市としては強く、国として無償化やるということであれば、無償化そのものには反対はしないので、財源措置を地方に対して不交付団体も含めてやってくれというのをお願いをしているわけで、これがきのう、おとついでですか、全国市長会の立谷会長が、ここは大分自治体全体として、全国市長会として、国とかけ合って、一部のそういった交付税措置は認めてもらったけれども、不交付団体もまだあるので、引き続き要望していかねばならないということ、全国市長会長からも言ってもらったので、ここは引き続き湖西市としては働きかけていかないといけないし、もちろん無償化そのものに反対するものではありませんので、そういった今おっしゃったようなメリット・デメリット両方ありながら、自治体湖西市としてデメリットの大きい部分は改善を図っていかねばならないので、そこはぜひ市議の皆さん、市民の皆さんにも御理解をいただいて、一緒になって働きかけを行っていかねばならないと思っているということが一つ。

プラス、どうしても公立の今幼稚園とかこども園

化しますけれども、そういったものが多くて、そこはそういったもろもろの交付税措置だとか、国や県からの補助が民間保育園、こども園には来るけれども、公立には来ないというような、よくわからない制度がありますので、その制度の改善も求めていかねばならないし、今どき公立の幼稚園とか保育園やっているとほかにないので、早く民営化というか、民間委託を進めていって、当然保育の質は下げずに、別に市内だってしらゆりさんとかかなぎささんとかさまさま、真愛さん初め、民間事業者がやっている保育園、こども園はありますので、そういったところへのシフトはしていかなければならないし、きのう、そこは教育次長も長期的にと言いましたけど、長期では間に合わないの、せめて中期ぐらいではやらないといけないと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。私もこの無償化ということに関しまして、ちょっといろいろ見ていくと、やはり不交付団体、今市長がはっきりおっしゃいましたように、本当不交付団体にとっては何のありがたみもないとか、持ち出しがふえるだけなんだということを実感いたしました。国が決めておいて、それを不交付団体は自前で手当しなさいよというのは、余りにもちょっといかな方法かなというのは実感しておりましたので、今後とも引き続き市長にはその点はしっかりと国のほうへ要望活動を行っていただき、また私たち議員もそういうことをフォローしていかねばいけなというのは実感しているところであります。

こういった無償化によりまして、市の持ち出し分というのが、負担金ですね、負担金額を、基準財政需要額に算入できるということをちょっと聞いたんですけども、その点についてはどうなのでしょう。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えいたします。

基準財政需要額のほうに来年度から算入するよという形で出ております。ただ、この基準財政需要額にどのような形で算入されるというのがまだ出ておりません。今までの過去の例を見ますと、多分

園児数に対して、費用単価というのがあるんですが、交付税の算定上、それを掛けて算出するかと思われまます。ただ、この費用単価に関しましては、湖西市がきのう話した1億ぐらい歳入減になるから、1億に見合う費用単価とはなっておりませんので、金額が示されておりませんが、この一つの園児を見ていくに当たってかかる費用というものを単価として国が算定をしてきます。それが今度、無償化の分としてだけではなく、今までも交付税の中には園児の算定が入っておりましたので、そこに上乘せをされてくると思います。なおかつ、補正係数という数字合わせ的なものが出てきますので、丸々の額はまずは入らない。なおかつ、先ほど言った不交付団体がありますので、本市にとってはメリットはないという形になろうかと思ひます。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。人口増も図らなければいけない、子育て支援の充実もなくてはならないということは重々承知ですけれども、本当に何を優先するかというのが本当に市長が優先順位を決めて一般財源を投入していかなければいけないというのが、ますます手腕を問われる時代に入っていくのかなというのを実感いたしております。とにかく、この無償化については、湖西市にとっては来年度以降、1億近いお金の負担がふえていくであろうという予測は持っていきたいと考えております。

この無償化によりまして、増額となる世帯とか、子供がたくさんいる世帯で増額となるようなところはないということですのでよろしいですか。いかがでしょう。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

基本的に3歳から5歳は保育料無償ということになっております。あと昨日の答弁でも言いましたように、給食関係の費用でも新たに今払ってのお金よりもふえるという世帯は発生しませんので、基本的には負担がふえる御家庭はないものということで理解しております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷さん、発言時間が残り少

なくなりましたので、よろしく。神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ふえる世帯はないということで承知をいたしました。ただ、事務方さんとはいろいろ事務量もふえて大変かなと思ひますけれども、そういった対応もまたよろしくお願ひいたします。

では最後の質問に入ります。

無償化によりまして、保育の質の低下などが懸念されておりますが、問題点や現時点での対応策をお伺ひいたします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

保育料の無償化により、保育需要の増加が予想されます。その需要に応えるため、保育施設をふやす必要がありますが、無償化が実施される前の現在においても保育士不足が問題となっております。

施設がふえれば保育士もこれまで以上に必要となることから、経験年数が少ない保育士ばかりの園になったり、必要最低限の保育士数での運営により、保育士の労働環境が悪化したりする園などが考えられ、保育への悪影響が出るのが懸念されております。

市といたしましては、保育の質の低下を招くことがないように、国・県と連携を図る中で、保育士数の確認や園を訪問して保育の状況を直接確認するなど、適切に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。行政としては国・県と連携等をとって保育士さんの労働環境等も維持しながら適切に対応していきたいよということでもございました。

そういった中で、この無償化ということに相乗りをするというと悪いですけども、余りいい保育の場を提供しないようなところが子供を預からないように、そういうところを押さえていくというような必要性についてはどうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 先ほどの答弁でも言いましたように、無認可の保育園という部分については、本市の場合はそういったものがないもんですから、

基本的に行政のほうでしっかりと公立、それから民営のほうも、しっかりと監視はできるものというふうには考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） いろいろ懸念されますので、例えばそういう劣悪な保育環境を提供しないために、条例を制定するとか、そういったケースもあるかと思えます。

そういった中で、ファミサポも対象になるということでは、ファミサポのほうは何か考えてらっしゃることはございますか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 健康福祉部のほうからお答えいたします。

ファミサポにつきましても、無償化のほうは利用料等になるかと思いますが、運営については今のところ現状でいけるのではないかとは思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 時間がありませんので単刀直入に言わせていただきますけども、ファミサポもお願いする側と受託する側で、1時間が600円から800円という形でお互い助け合っていくというところにおいて、その利用料が無償化になっていくと思えます。対象年齢が3歳から5歳とあります。そういった部分ももう一度この無償化に対してファミサポの事業を提供している側としてもしっかりと調査研究をして、市民が困らないようにしていただきたいと思ひ、それをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、17番 神谷里枝さんの一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に6番 菅沼 淳君の発言を許します。それでは、6番 菅沼 淳君。

〔6番 菅沼 淳登壇〕

○6番（菅沼 淳） 6番 菅沼 淳です。本日は主題、公共施設での喫煙についての質問であります。来週月曜日には先輩議員が喫煙により影響を受ける側として質問をされるようですが、私は影響を

与えるらしい側として質問をさせていただきます。

それでは、質問しようとする背景や経緯です。喫煙は、時代の流れとともに、百害あって一利なしと言われ、健康を害し、周囲にも負の影響を与えるものとして認識をされ、禁煙・嫌煙の風潮が進んでまいりました。喫煙による自身の健康被害は自己責任としても、周囲にも被害・迷惑を及ぼしかねないたばこを、国も認め販売していること自体、疑問を感じているところでありますが、喫煙する者は税金に貢献しながらも風潮による社会的な扱いに、肩身の狭い思いをしていることも事実ではないでしょうか。

平成31年3月に庁舎内の喫煙所が使用禁止とされ、本年6月末日までは市役所敷地内駐車場の仮設喫煙所にて喫煙が可能ということですが、以後についての明確な処置は示されておられません。

今回の質問につきましては、私自身、現在も喫煙する者としては、禁煙・嫌煙を推奨する多数派の皆様と少数派の愛煙家・喫煙者皆様にも、説得力を欠き、ひんしゆくを買い、批判をお受けすることを想定した上で、少数派の湖西市の愛煙家・喫煙者の思いを代弁し、質問をさせていただくものであります。

質問の目的です。公共の場所での喫煙ルールを守ることと、市役所内に新規の喫煙所設置を望むということで、それでは最初の質問をさせていただきます。

市として、公共の場所での喫煙・禁煙に対する見解をお伺いします。

○議長（加藤弘己） 登壇して答弁をお願いします。市長、どうぞ。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） それではお答えを申し上げます。

今の菅沼議員が少数派の愛煙家を代弁、代表してということですので、別に私が吸わないから多数派を代表なのか代弁なのかというわけではありませんけれども、市としてのスタンスといいますか、方針が示されていないというような、今御質問の中にもそういったお話がありましたので、明確なそういう方針、今後の方針について申し上げたいと思ひます。

今も御質問にありましたとおひ、やはり公共の場

所での喫煙・禁煙につきましては、来年、やはり東京でオリンピック・パラリンピックがあること、また時代の流れも含めて、やはり禁煙化の流れが進んでいるのは、これは間違いない事実であるし、それをとめることはなかなか湖西市としても難しいだろうというふうに考えております。

その中でやはり望まない受動喫煙、これは生じさせることがないようにしなければならない。今議員の御質問の中にもありましたけれども、4月からこの湖西市の市役所の中でも、勤務時間中の禁煙と、さらには庁舎内の喫煙スペースを外の仮設の駐輪場のほうにも移させていただきました。これで完全にシャットアウトできたかという、どうしても勤務時間中はもちろん禁煙にしておりますけれども、勤務時間外の例えば夕方だとか、勤務時間後に関しても、風向き等々の関係でやはり今の仮設のスペースから煙が出てしまっていたりとか、そういうのは私自身も目撃したこともありますので、どうしても望まない受動喫煙を生じさせることのない環境整備というために、湖西市としまして、7月から改正の健康増進法も施行されるということもありますので、この時期に合わせまして公共施設、例えば市役所の庁舎だとか、さまざまな公共施設、新居の地域センターだとか、病院、図書館、さまざまありますけれども、こういった公共施設に関しましては敷地内を全面的な禁煙とさせていただくという方針にしておりますので、こういったところで敷地内を禁煙にさせていただいた上で、望まない受動喫煙をなくすということを7月から実施していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 今の市長の御答弁、最後の私の4番の質問まで何かお答えいただいたようなので、とりあえず最初の1番目から言いますが、いずれにしても喫煙者は、ルールを守るのは当然というふうに考えているんですけども、喫煙そのものに対する社会の風当たりというんですか、世間の風というんですか、非常に強いものがあると思うんですね。喫煙する者は本当に肩身の狭い思いをしているということもちょっと御理解いただきながら、参考まで

に喫煙者の言い分として、ちょっと新聞社に投書された記事がありましたので、それをちょっと読ませてもらいますので、ちょっと聞いてください。

昨今の嫌煙運動の盛り上がりや健康増進法の施行、たばこ増税など、喫煙者にとっては厳しい対策や提案ばかりがなされておりますが、たばこ以外にも有害なものがたくさんあるのに、なぜたばこだけが、点点点となってますけどね、車の排気ガスは人間や地球環境にクリティカルに影響するのに、これには規制がありません。化学調味料の工場が出す排煙は、たばこ煙より安全でしょうか。子供から大人までお世話になっているジャンクフードの合成添加物の毒性とたばこ副流煙の比較はいかがですか。自動車の排気ガスはたばこと同じ扱い方をすれば、死に至るほどの毒性があると聞いていますが、たばこの毒性は高いのでしょうか。喫煙コーナーで非喫煙者が着席し、また喫煙を行っている側を通過してたばこを臭いだの、目が痛いだのとの文句を言うのは、車の当たり屋とどこが違うのでしょうか。

こういうような記事なんですけど、これ解説として、率直に言えば偏見に満ちた考えのようですが、禁煙運動をする者にもこれらに対し優しく諭すだけの理論を持っておかなければならないと考えますと、こういうこと言ってますね。

ちなみに、喫煙をする職員の皆さんにもこの感想をぜひ聞いてみたいと思うんですけども、多分答えづらいと思いますのでやめときます。

それでは2問目に行きます。

禁煙・嫌煙の風潮が進む中、公共の場所での喫煙は、新たに罰則も視野に入れた厳しいルールを定めたらどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

私も答弁をする側で、別に自分が吸わないからというわけではないし、横見るととか、後ろ見ると、隣も全部、周りは吸う職員なので、横からの視線も痛いんですけども、だから、あえて答弁する前に申し上げると、吸うことが悪いと言ってるのでは全くなくて、先ほど御質問にもありましたとおり、たばこ税としても貴重な財源というのは地方に入ってい

るし、それはありがたいと思っています。ちょっと後の質問もあるのでそこまでにしますけれども、その中で受動喫煙だとかそういったものを防止するのは、これは世の中の流れでもあり、当然湖西市としても徹底しなければならない。それで湖西市として行うべきは、公共施設で来月からそういったものを導入しますというのが、まず先ほどの答弁であって、さらに今御質問のあった公共の場所での喫煙の罰則というお話がありました。

まず、現状を申し上げますと、湖西市においては条例ですね、湖西市美しい生活環境を確保する条例、いわゆるマナー条例と通称は呼ばれていると思えますけれども、マナー条例のほうでやはり市民の方々に迷惑行為がなくて、美しい環境を確保しましょうというような、協力とか努力義務をお願いする。この中にはたばこを吸い殻をポイ捨てをするだとか、歩行中、歩いているときとか自転車に乗りながらたばこを吸わないということを市民の皆さんへの責務として定めさせていただいております。これは他市町でも同様のマナーに関する条例を定めているところが大半だというふうに聞いております。

この中でやはりマナーですので、余り正直、マナーに対しての罰則だとかいうものは本来やはりモラルの問題ですので、かけたくはないというのが正直なところですし、本来かけるべきではないと思っております。それがさらに、どうしてもそこが守られなくて、迷惑行為によって市民の方々が迷惑をこうむっているというのであれば、罰則だとかさまざまそういったルールを厳格化しないといけないというふうには思っておりますけれども、今回はまず、改正健康増進法の中で、来年4月ですけれども、全面的に施行をされたら、違反したら、改正健康増進法に違反したら、例えば30万円以下の過料とか、そういったものが課されるので、そういった罰則の運用、それでどこまでカバーできるのかを見きわめてからと考えておりますので、現時点においては、今の例えば申し上げたマナー条例の改正だとかは考えておりません。その後の運用状況を見きわめて、必要があればやっていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） とりあえずは改正は考えてないと、罰則も考えてないということではありますが、今お話に出た、湖西市美しい生活環境を確保する条例なんですけども、いわゆる屋外ですね、公共の場所では、歩行中または自転車乗車中に喫煙しないように努めなければならないと。それから喫煙する場合には、灰皿等のたばこの吸い殻を収納する容器が設置されている場所か、吸い殻を入れる目的とした専用の携帯用容器を携行し使用するよう努めなければならないというものであると思うんですけど、私なんかへそ曲がっておるもんですからね、この条例は要するに歩いていない状態で、自転車もおりて持っている状態で、携帯用の吸い殻容器を携行して、喫煙すれば、どんな場所でも、公共の場所でも、可能だと、オーケーだと、そういうことで理解してもよろしいんですかね。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 今、菅沼議員が条文を読む限りはということではありますが、本来、マナーを守って環境の向上を図っていくということでありますので、とまっていれば吸っていいよという解釈はちょっとやめていただいたほうがよろしいかとは思います。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） 補足というか、申し上げますけれども、条文上の解釈というよりも、市民の方々に迷惑行為がないだとか、そういうところが、行為そのもの、立ってるか座ってるかとか、自転車に乗ってるかおりてるかとかというよりも、それが結果的に、例えばそれですれ違ったときにどうかとか、そういったものが条文に落としたときにどうなるかはともかくですけれども、迷惑行為をほかの吸わない方だとか、受動喫煙がないかどうか、あるかないか、という観点で判断すべきものだと思っておりますので、そういった解釈をしていただければと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） わかりました。余りいじわるなこと言ってもしょうがないですからね。

もう一つお聞きしたいんですけども、現在、市職員の喫煙について、何かルールというものがあるのかどうか。もしあるようでしたら、その内容を教えてもらいたいですけど。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えいたします。

今、先ほどの市長のほうの答弁にもありましたけど、市の職員につきましては、ことしの3月18日に、幹部会を通しまして、全職員のほうに4月1日以降、勤務時間中の喫煙は禁止するという形で明文を出させてもらっております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 要するに昼休みは大丈夫だということですね。そうすると、昼休み以外は一切の気分転換はできないと、こういうことですね。吸わない者も含めて。そうした場合に、業務、これ支障という、問題というか、そういうことありませんか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） まず、仕事が円滑に進むようなりフレッシュをほかの形で求めていただきたいという形で私は考えております。支障のない形で行っていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 支障のない形とか、支障は出ていないんですかと聞いてるんですね。特に問題ないんですか。多分、集中して働くという時間も限度があると思うんですね。ですから、間で多少の、たばこを吸わなくても、お休み、休憩時間とるとか、ちょっと横道それちゃいましたね、何となく。どうですか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 今回、勤務時間中の喫煙に関しましては、組合側と相談をさせてもらっておりまして、いわゆる休息时间、昼休みは休憩と言いますが、休息时间、10時に15分とか、3時に15分とかという、取ることが可能であります。そうした場合には、職員の場合には、1日何時間という勤務時間が決まっておりますので、そこで休息时间を設けると、終業時間、現在5時15分ですが、それに対して設けた場合には後ろに遅く、または朝早くする

しかないというのが現状でありますけど、そういう中で組合側と相談をし、組合側との回答が現状のままで行きたいという回答を得たということで、皆さん支障がないという形で考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君、よろしいですか。

○6番（菅沼 淳） わかりました。ありがとうございます。

それでは3番目の質問行きます。

市内のたばこ購入者がもたらす例年3億円余の税収を、市としてはどのように受けとめておられるのか。また、年々減少している税収への見解をお伺いします。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えいたします。

市のたばこ税につきましては、今菅沼議員がおっしゃられたとおり、3億円余が歳入されておまして、市といたしましては大変貴重なありがたい財源であると十分認識をしております。

現状のたばこの売り上げ本数は、世界的な、今言われてますけど、健康志向の高まり等により、年々売り上げ本数は減っております。それに伴い、税収もやはり減少傾向にあります。これは菅沼議員のほうに示されたとおりになっております。

しかし、国においては、たばこ税の引き上げを実施することにより、いわゆる税収が減ってくると、その都度税収確保を目的に、たばこ税を上げてきているのが過去の例であります。ちなみに、ことしまだ決算打ってはおりませんが、平成30年度のたばこ税の収入を見ますと、平成29年度、前年度に比べて、確かに売り上げ本数は減ってはおりますが、税収としては700万円ほど増という形になっております。そういうことも考えまして、今後におきましても、だんだん税収が減ってくると税率を上げると言いますか、また、もう既に令和2年、令和3年においても、たばこ税を上げる形でもう決定しておりますので、たばこの本数は減りますが、税収はある程度確保できるという形で捉えております。以上、答弁です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 3億円余の税収については、

ありがたく市民のために使わせてもらっているということですが、やはり喫煙については臭いし迷惑で、敷地内では吸わないでくださいねと、そういうことですね。

減少している税収については、単価というか、増税するということですね。増税することで、減少する税収をバランスがとれるようになると、増税すること。こういう解釈でいいんですね。

これ、税収ね、上げ続けるということになりますと、やはり経済的に余裕のない方ですとかは、やはり禁煙とか、数を減らす、こういうことになると思うんですね。いずれはこれ、税収破綻すると思うんですよ。これ、国はやはりあれですか、税収よりみんなの体のことを心配して上げるということですかね。これ、湖西市に言ってもどうしようもないことなものですから、はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは4番目の質問行きます。最後です。

市役所には、家庭においても公共の場所においても、喫煙に対する風潮から肩身の狭い思いをされている喫煙者が多数訪れます。そのようなことから4番目の質問になります。

市内のたばこ納税者、たばこ購入者に感謝と敬意を表し、その象徴という意味においても、市役所内、庁舎内・敷地内、周囲に影響を与えることのない、いずれかの場所に、新規に喫煙所を設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。この質問は、私自身、現在も喫煙することから、説得力を欠いた質問であると思いますが、よろしくお願いします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まずは菅沼議員おっしゃるとおり、たばこ税という意味では、本当に年間3億円というのは、湖西市にとっても大変貴重な財源となっておりますし、愛煙家の皆様がそういう意味で周りを気にすることなく喫煙ができるという環境というものは、これは重要な課題であるというふうには認識しております。

ちょっと答弁入る前に、さっきの正確な数字は持ち合わせておりませんが、たばこ税が上がって、税収が減っていくのではないかとこの

との御懸念に対しては、一方で、一方でですけれども、明確な比較はしたことありませんが、健康増進による医療費の削減ということもよく言われていますので、そちらのほうにつながればいいかなというのは個人的に、仮に税収が減ったとしても、医療費として、これは市だけではなく、国も県もそうですけれども、全体的な医療費の削減につながればいいというのはよく言われることですが、定量的な数字は持ち合わせておりませんが、考えております。

その上で、市役所内の喫煙所に関してですけれども、改正の健康増進法でも、これは法律でも、例えば公共施設のうちの市役所の庁舎、この湖西市役所の庁舎もですけれども、第1種の施設、1種と2種と分かれておりますけれども、1種施設に区分されておりますので、ここは望まない受動喫煙が生じないように原則として敷地内を全面禁煙とするというように定められております。これは湖西市だけでなく、当然全ての自治体にかかわってくるものであり、例えば近隣の浜松市を初めとする周辺の自治体に、敷地内を全面禁煙するというふう聞いております。

そういうことから、この湖西市におきましても、来月7月1日から敷地内を全面禁煙とするように、今計画をして準備をしておりますので、ぜひ、吸うことが悪いとは全く、繰り返しですが、申しませんので、望まない受動喫煙を防ぐ体制整備が重要だということを御理解いただければと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 済みません、3番目の質問で1つだけちょっともう一回教えてください。

税収の根拠なんですけれども、当市以外に本部を持つ、いわゆる支店というんですか、での経営形態のたばこの販売についてもカウントをされるということでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

まず初めに、湖西市へのたばこの納税義務者、これにつきましては個々の販売店ではございません。

皆さんよく御存じのたばこの製造業者、日本たばこ産業、ですね、それともう1社、輸入たばこ等を扱ったりしている、たばこを流通する業者、この2社が卸売販売業者として市に納税をしております。これまず基準になるのが、どこにそのたばこを卸したかが基準になります。ということは小売店が何本売ったかというのではなくて、卸売販売業者がお店にどれだけ卸したかによって、今言った2社から納税が湖西市のほうに入ります。

例えば、今言った卸売販売業者が浜松市の小売店業者に卸したとします。その浜松市の業者が湖西市内に支店を持っていたり、自動販売機等を持って、その小売店業者が直接その本人が湖西市へ持ってきた場合、これは市の税収とはなりません。あくまで卸売販売業者は浜松市へ卸したものですから、浜松市の税収となるというのがたばこの納税の仕方になっております。

一番気になるコンビニですね、大手コンビニ、これにつきましては本部は当然湖西市にはないわけなんです、大手コンビニに関しましては、それぞれの支店で仕入れをしているという形で伺っておりますので、小さなコンビニはもしかしたら市外の業者が入れてるかもわかりませんが、一般的な大手コンビニについては、それぞれで仕入れているから湖西市の税収になっているというふうに伺っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。簡単に言うと、卸し先が市内の販売先に卸した数、卸し先がカウントされるということですね。卸し先の数、市内へ卸した数ということですね。わかりました。

喫煙所の設置、これについてはもう何言ってもだめみたいな感じなんですけれども、私もしつこくお願いをしたいと思います。

市長、これ御存じですね、これ、いわゆる加熱たばこ、加熱式たばこといわれるものなんですけれども、これ、たばこを燃焼させずに加熱するもので、製造者は通常の紙たばこよりも安全と主張しているが、現時点でそのような主張は裏づけられないと、こういうものでありますけれども、私自身、この加熱式た

ばこを現在愛用してるんですけども、燃焼式のいわゆる紙巻きたばこと比較すれば、煙、においも少なく、灰も発生しないことから、灰皿の必要もない。そのような特徴から、周囲に与える影響はかなり少ないと感じてはおるんですけども、少なからずも影響を与えて、迷惑と言われれば、二の句はないんですけども。

最後、こういった特徴を持ち、普及が進んでいる加熱式たばこの喫煙者の思いも御理解をいただきながら、国も地方も販売・喫煙を認め、また喫煙者がもたらす税収を考慮いただき、市役所のいずれかに新規喫煙所の設置を検討いただくことをしつこく強くお願いし、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、6番 菅沼 淳君の一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時07分 散会
